



第2次阿波市 国土強靱化地域計画



令和7年3月



阿波市役所

徳島県 阿波市

目 次

はじめに	1
第1章 計画の趣旨、位置付け	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	2
3 計画の推進期間	2
第2章 強靱化に向けた基本的な考え方	3
1 基本的な考え方	3
2 理 念	3
3 事前に備えるべき目標	3
4 強靱化を推進する上での基本的な方針	3
第3章 強靱化の取組の現状と課題	7
1 脆弱性評価とは	7
2 阿波市の概要	7
3 対象とする自然災害（想定するリスク）	12
4 阿波市における自然災害の被害想定等	13
5 施策分野の決定	19
6 起きてはならない最悪の事態	20
7 重要業績指標（KPI：Key Performance Indicator）の設定	21
8 脆弱性評価の実施手順	22
9 脆弱性評価の結果	22
第4章 国土強靱化の推進方針	23
【個別施策分野】	
1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る。	24
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・ 避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。	38
3 必要不可欠な行政機能は確保する。	47
4 経済活動を機能不全に陥らせない。	49
5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク 等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。	53
6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	59

【横断的分野】

1	リスクコミュニケーション分野	6 4
2	人材育成分野	6 5
3	研究開発分野	6 6
4	長寿命化対策分野	6 6
5	過疎化対策分野	6 7

第5章 計画の推進と進捗管理

1	推進体制	6 9
2	計画の進捗管理と見直し	6 9

別紙 1	起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果	7 0
------	-------------------------	-----

別紙 2	重要業績指標一覧	9 7
------	----------	-----

はじめに

本市は、「南海トラフ巨大地震」や「中央構造線・活断層地震」に加え、近年大型化する台風や、複数の自然現象が同時に発生する複合災害に対しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を併せ持った「安全・安心な災害に強いまちづくりの構築」に向けた、強靱な阿波市の推進を図るため、令和2年に「阿波市国土強靱化地域計画」を策定し、4つのプロジェクトを阿波市におけるリーディングプロジェクト（重点施策）として位置付け、本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、これまでに着実に成果を得ることができました。

一方、国は、令和5年7月、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえ、「国土強靱化基本計画」を見直し、国土強靱化の取組の更なる強化を図ることとしています。

このことから、本市では計画の推進期間満了に伴い、国の「国土強靱化基本計画」の変更を軸とした見直しを行うとともに、これまでの指針である市計画の実施成果の分析を行い、各種計画の見直しを踏まえた脆弱性の再評価を実施することにより、「安全・安心な災害に強いまちづくりの構築」の実現に向け、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第2次阿波市国土強靱化地域計画」を新たに策定するものです。

第 1 章 計画の趣旨、位置付け

1 計画策定の趣旨

近年、地球規模の異常気象により、大規模な水害や土砂災害の発生が懸念される。このような状況の中、国は、あらゆる「大規模自然災害」に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」を実現するため平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」を策定した。

その後、策定から約 5 年の経過に伴う見直し（平成 30 年 12 月）を行い、令和 5 年 7 月には、社会情勢等のさらなる変化等を踏まえた「国土強靱化基本計画」の見直しを行った。

本市においても、令和元年 5 月 31 日の「中央防災会議」において、「防災基本計画」や「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」への、「南海トラフ臨時情報を活用した防災対応」の明確な位置づけ、また、近年多発するあらゆる自然災害から得られた知見を反映し、防災対応における国の計画等の見直しを踏まえた脆弱性の再評価を行うこととし、徳島県と一体となって大規模自然災害を迎え撃つ「強靱な阿波市」をつくりあげ、市民生活や地域社会、産業、伝統・文化などを守るため、「第 2 次阿波市国土強靱化地域計画」を新たに策定する。

2 計画の位置づけ

「第 2 次阿波市国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第 13 条に基づく国土強靱化地域計画であり、本市における国土強靱化に関し、行政運営の指針となる「第 3 次阿波市総合計画」との整合を図りながら、本市の様々な分野別計画等の指針となるものである。

3 計画の推進期間

計画の期間は、国土強靱化基本計画に準拠し 5 年とし、目標年度を令和 11 年度とする。ただし、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとする。

第2章

強靱化に向けた基本的な考え方

1 基本的な考え方

基本法においては、国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならないとされ、「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）においては、地域計画における目標は、原則として、国土強靱化基本計画に即して設定すると規定されている。

また、徳島県と一体となって大規模自然災害を迎え撃つ「強靱な阿波市」をつくりあげるためには、徳島県地域計画と調和を図る必要がある。

このため、次のように「理念」、「事前に備えるべき目標」及び「基本的な方針」を設定する。

2 理 念

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- (1) 人命の保護が最大限図られること。
- (2) 阿波市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること。

3 事前に備えるべき目標

- (1) 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る。
- (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康、避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。
- (3) 必要不可欠な行政機能を確保する。
- (4) 経済活動を機能不全に陥らせない。
- (5) 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。
- (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

4 強靱化を推進する上での基本的な方針

- (1) 強靱化に向けた取組姿勢
 - ① 本市の強靱性を損なう原因をあらゆる側面から検討し、取組みにあたること。
 - ② 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念とE B P M（証拠に基づく政策立案）概念の双方を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組みにあたること。
 - ③ 国、徳島県をはじめ関係機関等との連携協力による取組みについても取り入れるなど、本市の総力を挙げた取組みとすること。
 - ④ 本市が有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。
 - ⑤ 事前復興の取組みを推進すること。

⑥ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進

持続可能な環境や社会の実現に向け、2015 年 9 月の国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、当計画に掲げた重要業績指標（KPI）とSDGsとの対応関係を明らかにし、本市ならではの取組みを着実に推進すること。

◆SDGsの17の目標

- ①あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
- ②飢餓を終わらせ、食料安全保障と栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
- ③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
- ④すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
- ⑤ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
- ⑥すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
- ⑦すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
- ⑧包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
- ⑨強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
- ⑩各国内及び各国間の不平等を是正する。
- ⑪包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
- ⑫持続可能な生産消費形態を確保する。
- ⑬気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
- ⑭持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
- ⑮陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
- ⑯持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
- ⑰持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



※SDGsとは

2015 年 9 月の国連総会で、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択された。2030 年までの「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられ、「誰一人取り残さない（leaveno one behind）」社会の実現を目指し、国連に加盟するすべての国が、あらゆる形態の貧困や飢餓の撲滅、質の高い教育の確保、気候変動やその影響の軽減などの取組むこととしている。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクと地域の特性に応じて、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進すること。
- ② 「自助」、「共助」、及び「公助」を適切に組み合わせ、官と民が適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用できる対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ① 市民の需要の変化、気候変動等による気象の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ② 既存の社会資本を有効活用すること等により、効率的かつ効果的に施策を推進すること。
- ③ 限られた資金を最大限に活用するため、P F I による民間資金の活用を図ること。
- ④ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 本市の特性を踏まえた、本市独自のものとして、先進的な取組みを反映すること。
- ② 人のきずなや地域コミュニティ機能を強化し、社会全体の強靱化を推進すること。
また、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。

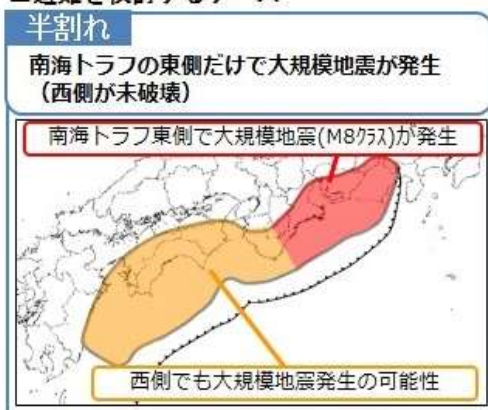


- ③ 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮し、施策を講じること。
- ④ 地域の特性に応じて、環境との調和及び景観の維持に配慮するとともに、自然環境の有する多様な機能を活用するなど、自然との共生を図ること。

- ⑤ 「臨時情報」が発表された場合における防災対応への取組みを推進すること。



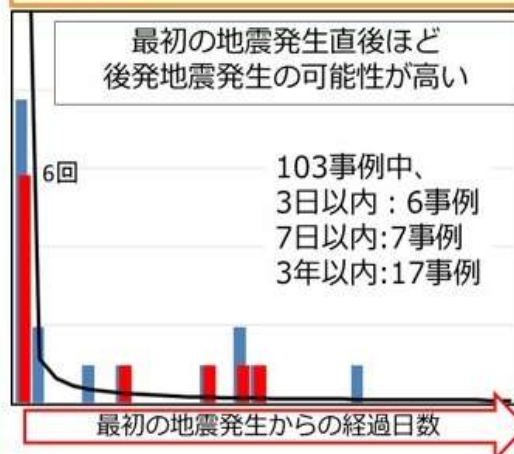
■ 避難を検討するケース



直近2回の地震は**時間差で発生**

- 安政東海地震・安政南海地震（3.2時間）
- 昭和東南海地震・昭和南海地震（2年間）

揺れや津波などの災害リスクを抱える人は、**避難を検討**



- ⑥ 支援の長期途絶に備えた取組みを推進すること。

第3章

強靱化の取組の現状と課題（脆弱性評価）

1 脆弱性評価とは

大規模自然災害に対する脆弱性評価は、本市の特性を踏まえた上で、大規模自然災害による被害を回避するための施策の現状のどこに問題があるのかを知るために行うものである。

これにより、強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することが可能となる重要なプロセスである。

評価は、国のガイドラインに沿って、想定するリスク、評価を行う個別施策分野及び横断的施策分野、起きてはならない最悪の事態を設定し行う。

2 阿波市の概要

（1）地 形

本市は吉野川北岸に位置し、北に高く、南に低くなっており、地形を大きくみると、北から南へ山地、台地、低地にわかれ、いずれも東西方向に分布している。

これは四国をほぼ東西方向に通る中央構造線とそれに平行な断層である父尾断層や神田断層等の影響を受けたものである。

北部の香川県境には讃岐山脈が東西に連なっており、その南斜面からは、宮川内谷川や九頭宇谷川、日開谷川、大久保谷川、伊沢谷川等が南流して吉野川に注いでおり、途中の台地にはそれらの河川による開析扇状地や河岸段丘が形成されている。

また、下流域には複合扇状地や吉野川、日開谷川等の氾濫原、吉野川の川中島である善入寺島よりなっている。

こうした阿波市の地形特性の中で、市内には地理的・地質学的に特殊な複合扇状地、天井川、河岸段丘等の地形が点在しており、「阿波の土柱」は国の天然記念物に指定されている。



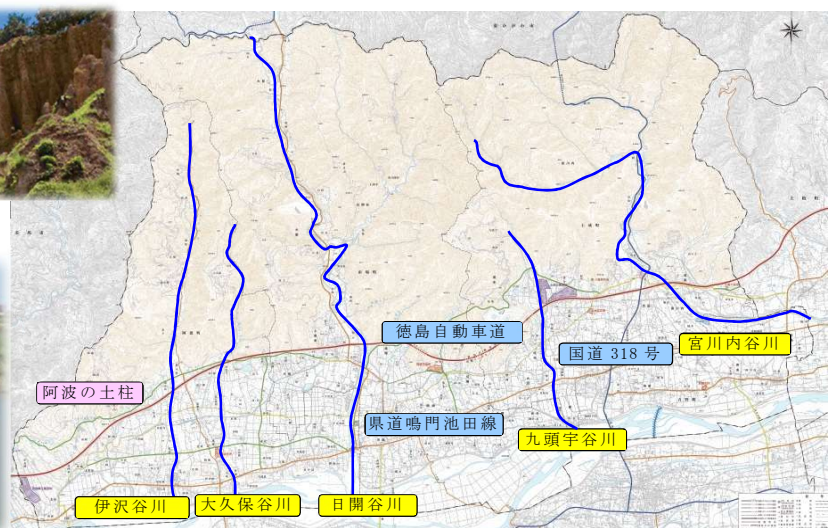
阿波市の位置



阿波の土柱



宮川内谷川



阿波市全図

(2) 気 候

本市の気候は、温暖で乾燥した瀬戸内気候区に属し、徳島県下でも温暖で少雨地域に分類できる。

穴吹地域気象観測所における平年値（統計期間：2001～2020）では、平均気温は 15.2℃、降水量は 1539.0mm となっている。

月別にみると、平均気温では 8 月が 26.5℃と最も高く、1 月が 4.3℃と最も低くなっている。

また、降水量では 9 月が 269.2mm と最も多く、1 月が 47.3mm と最も少なくなっており、1 年を通じてみると、冬期に少なく、6 月の梅雨の頃より 10 月に至る台風シーズンに多くなっている。

日最大降水量は 2011 年 9 月 2 日に 393.5mm、日最大 1 時間降水量は 2013 年 8 月 2 日に 70.0mm を記録している。

月別の気象状況

要 素	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
統計期間	2001～2020					
資料年数	20					
1 月	47.3	4.3	8.8	0.6	2.0	117.7
2 月	54.2	5.2	10.3	1.0	1.8	122.9
3 月	79.4	8.5	14.3	3.5	1.8	163.0
4 月	67.5	13.8	19.9	8.3	1.8	189.1
5 月	105.9	18.5	24.5	13.3	1.6	193.8
6 月	167.8	21.9	27.1	17.8	1.4	132.8
7 月	216.0	25.7	30.9	22.0	1.3	167.6
8 月	222.6	26.5	32.2	22.5	1.4	202.2
9 月	269.2	22.6	27.8	19.0	1.3	137.6
10 月	163.5	17.1	22.2	13.2	1.4	143.3
11 月	59.9	11.5	16.5	7.4	1.6	124.3
12 月	68.9	6.4	11.0	2.7	1.9	110.3
年	1539.0	15.2	20.5	11.0	1.7	1814.3

資料：徳島地方気象台 穴吹地域気象観測所 平年値（統計期間 2001～2020）

(3) 河 川

本市の水系は、一級河川吉野川と讃岐山脈の南斜面に源を発する大小数多くの吉野川の支川からなる。

このうち吉野川は、その源を四国の中央部（高知県吾川郡瓶ヶ森）に発し、ほぼ東流して徳島市で紀伊水道に注ぐ流域面積 3,750 km²、幹川流路延長 194km の「四国三郎」と呼ばれる日本有数の大河川である。

一方、讃岐山脈を刻みながら吉野川に注ぐ中小の河川は、いずれも南北の流路をとって山地をブロック化し、その合流部は扇状地が発達している。

一般に、吉野川北岸の河川は、南岸の穴吹川、川田川に比べて流長・流域面積は小さく、河床勾配も急でほとんどが幼年谷となっている。

また、背後の和泉砂岩は比較的軟弱な地質のため、風化、崩壊による岩石、礫の流出が顕著であり、天井川の傾向を示しているものが多くみられる。

宮川内谷川、芝生谷川、日吉谷川、五明谷川、地林谷川は典型的な天井川である。

一方、平坦地では、河川勾配が非常に緩やかなため、吉野川水位の影響を受けて常時冠水状態となる内水問題を持つ河川が数多くある。

(4) ため池

本市一帯は瀬戸内式気候区に属し、年間平均雨量は海岸部の半分にも満たず、そのうえ、平地のほとんどが複合扇状地であるため、土質は砂礫質で水持ちが悪く、干ばつの常襲地帯であった。

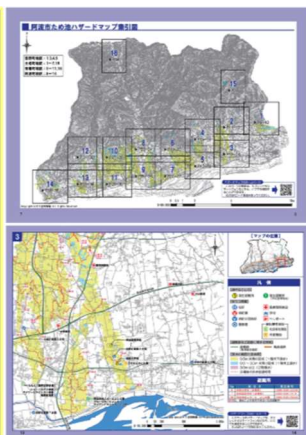
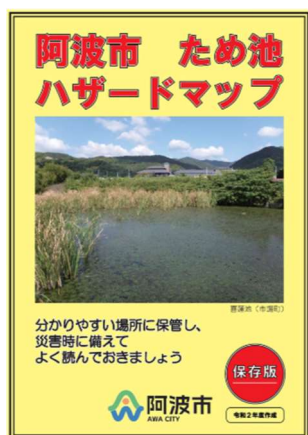
このため、ため池を築きあるいは堰を設けて、水利を図ってきた。

明治17年における阿波郡のため池は2,579か所（徳島県統計書）あり、徳島県のため池の約40%を占めていた。

ため池の築造は、藩政時代につくられたものもあるが、主に明治時代から大正初期に集中して築造された。

中でも、旧土成町の土成地区には、最盛期に大小合わせて300余のため池があり、「池の土成」といわれ、徳島県下でも池の多いところとして有名であった。

ため池は、阿波用水の開設（昭和30年）や北岸用水の竣工及び圃場整備事業の推進により、次第に埋め立てられ耕地化されたが、「見坂池」、「浦池ダム」、「高西ダム」など、今も農業用貯水池として機能しているものがあるほか、小規模なため池が市内の所々に点在している。



別埜池（阿波町）

ため池ハザードマップ（参考）

(5) 道路網

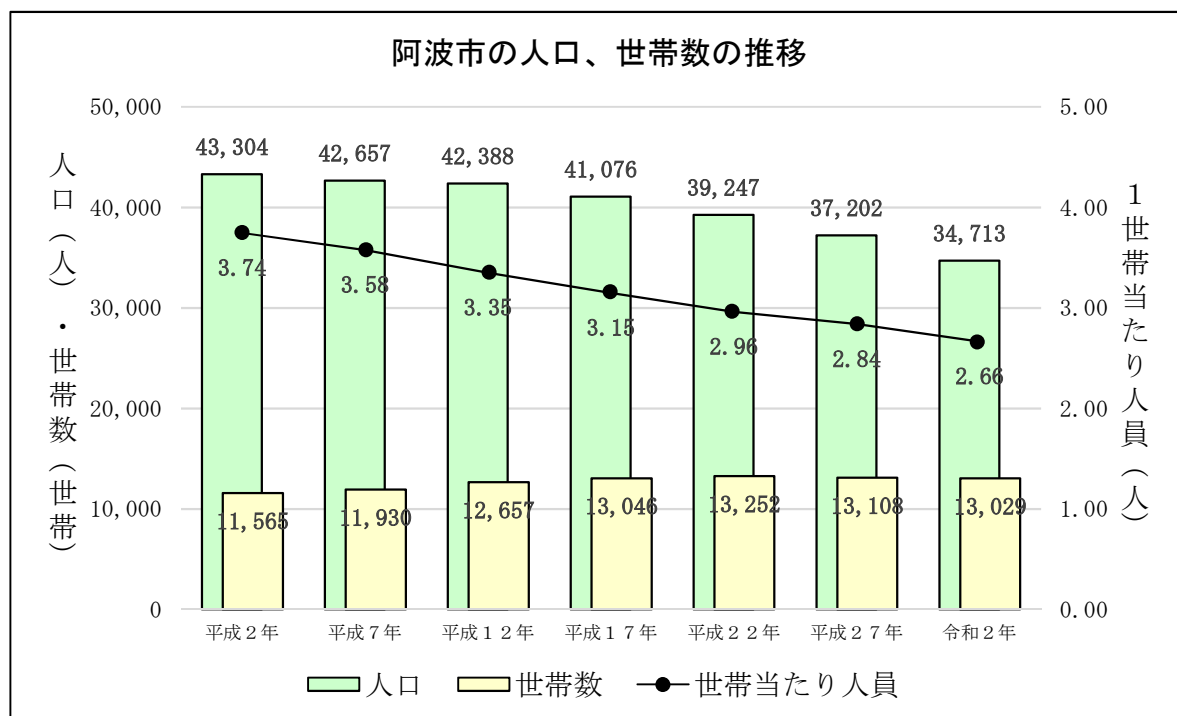
道路は、東西に徳島自動車道が、それに並走して、県道鳴門池田線及び市道（通称：大規模農道）で、美馬市や上板町に繋がっており、市の南部から北方面に延びる国道318号で吉野川市と香川県に繋がっている。

また、吉野川により南北に分断された交通の要衝として、阿波中央橋をはじめとする5本の橋がかけられ、格子状に発達した道路網とともに、産業経済の発展に大きな役割を果たしている。

(6) 人口の推移

阿波市の令和2年国勢調査の人口は34,713人で昭和60年以降減少傾向にあり、特に平成22年から27年にかけて少子化等の進行により約2,000人、平成27年から令和2年にかけてさらに約2,500人減少している。

また、世帯数は13,029世帯で、核家族化の進行により増加傾向にあるが、1世帯あたりの人員は年々減少傾向にあり、昭和60年の3.87人から令和2年は2.66人と減少している。



人口、世帯数の推移(単位：人、世帯)

区 分		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
人口	吉野町	8,803	8,665	8,576	8,257	7,987	7,584	6,986
	土成町	8,461	8,284	8,306	8,318	8,105	7,807	7,458
	市場町	12,055	11,899	11,781	11,359	10,750	10,102	9,325
	阿波町	13,985	13,809	13,725	13,142	12,405	11,709	10,944
	阿波市全体	43,304	42,657	42,388	41,076	39,247	37,202	34,713
世帯数	吉野町	2,506	2,575	2,724	2,815	2,861	2,818	2,780
	土成町	2,118	2,196	2,346	2,461	2,540	2,583	2,663
	市場町	3,224	3,328	3,555	3,661	3,688	3,655	3,574
	阿波町	3,717	3,831	4,032	4,109	4,163	4,052	4,012
	阿波市全体	11,565	11,930	12,657	13,046	13,252	13,108	13,029

資料：国勢調査

(7) 世帯構成の推移

65 歳以上の高齢者のいる世帯割合は 59.4%と 5 割を超え、徳島県平均を上回っている。

さらに、65 歳以上のみ世帯の割合は 38.4%、65 歳以上の高齢単身世帯の割合は 22.0%に達している。

65 歳以上の親族のいる世帯数及び割合

区 分			総世帯	65 歳以上の親族 のいる世帯	65 歳以上 のみの世帯	65 歳以上の 単身世帯
	吉野町	世帯数	3, 361	1, 836	1, 270	784
		割 合		54. 6%	37. 8%	23. 3%
	土成町	世帯数	3, 120	1, 834	1, 142	623
		割 合		58. 8%	36. 6%	20. 0%
	市場町	世帯数	4, 166	2, 529	1, 659	955
		割 合		60. 7%	39. 8%	22. 9%
	阿波町	世帯数	4, 778	2, 959	1, 846	1, 024
		割 合		61. 9%	38. 6%	21. 4%
	阿波市全体	世帯数	15, 425	9, 158	5, 917	3, 386
		割 合		59. 4%	38. 4%	22. 0%

令和 6 年 9 月末住民基本台帳

(8) 要介護認定者数

本市の令和 6 年 7 月末現在の第 1 号被保険者数は 13,435 人で、そのうちの要介護認定者数は 2,528 人、認定率は 18.8%となっている。

また、介護保険サービス受給者数は 2,212 人で、受給率は 87.5%となっている。

なお、地区別・介護度別の要介護認定者数は、下表に示すようになっている。

阿波市の要介護認定者数、介護サービス受給者数（人）

65 歳以上人口 (1 号被保険者)	要介護認定状況		介護サービス受給状況	
	要介護 認定者数	認定率	介護サービス 受給者数	受給率
13,435	2,528	18.8%	2,212	87.5%

令和 6 年 7 月末現在

地区別・介護度別認定者数（人）

区 分	吉野町	土成町	市場町	阿波町	計
要支援 1	39	46	59	82	226
要支援 2	64	62	85	109	320
要介護 1	97	81	116	160	454
要介護 2	143	123	113	162	541
要介護 3	84	66	92	136	378
要介護 4	63	60	108	131	362
要介護 5	47	43	62	95	247
計	537	481	635	875	2,528

令和 6 年 7 月末現在

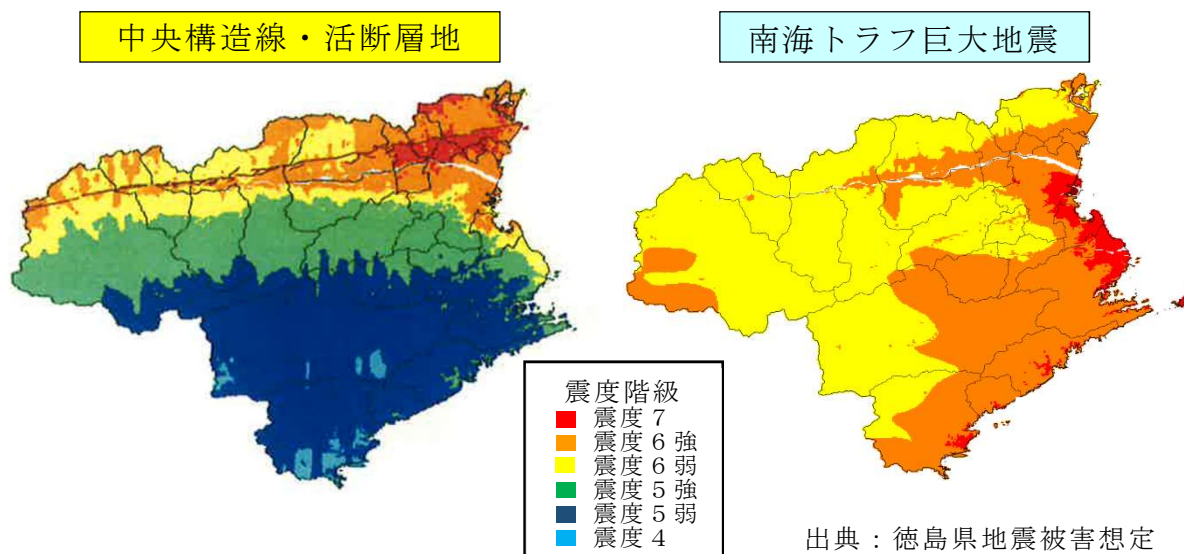
3 対象とする自然災害（想定するリスク）

主な大規模自然災害		想定する規模等
南海トラフ巨大地震		・南海トラフ巨大地震については、内閣府「南海トラフの巨大地震検討会」が公表した「想定震源断層域」に基づき、地震は M9.0、津波は M9.1 とする。 ・南海トラフの東側の領域で M8.0 の地震が発生し、7 日以内に後発地震発生の可能性が相対的に高まった場合を想定（臨時情報の発表）。
中央構造線・活断層地震等（直下型地震等）		中央構造線断層帯で想定される最大クラスの地震（M7.7）とする。
台風・梅雨前線豪雨・豪雪等	大規模風水害	想定しうる最大規模の降雨や高潮等による風水害を想定。例えば、連続雨量が 1,000 ミリを超える大雨や 100 ミリの雨量が数時間継続する大雨による堤防の決壊等。
	大規模土砂災害	人的被害の発生する深層崩壊等を想定。これにより形成された天然ダムによる湛水及び決壊も想定。
	豪雪災害	短期間での除雪が困難となる、又は、着雪により大量の倒木が発生し、道路の通行止めや電気・電話等が途絶する事態が広域で発生する豪雪を想定。
複合災害		台風が連続して襲来する場合や南海トラフ地震により被災した施設の復旧が進まず、その後の異常気象で繰り返し大規模な災害が発生すること等を想定。

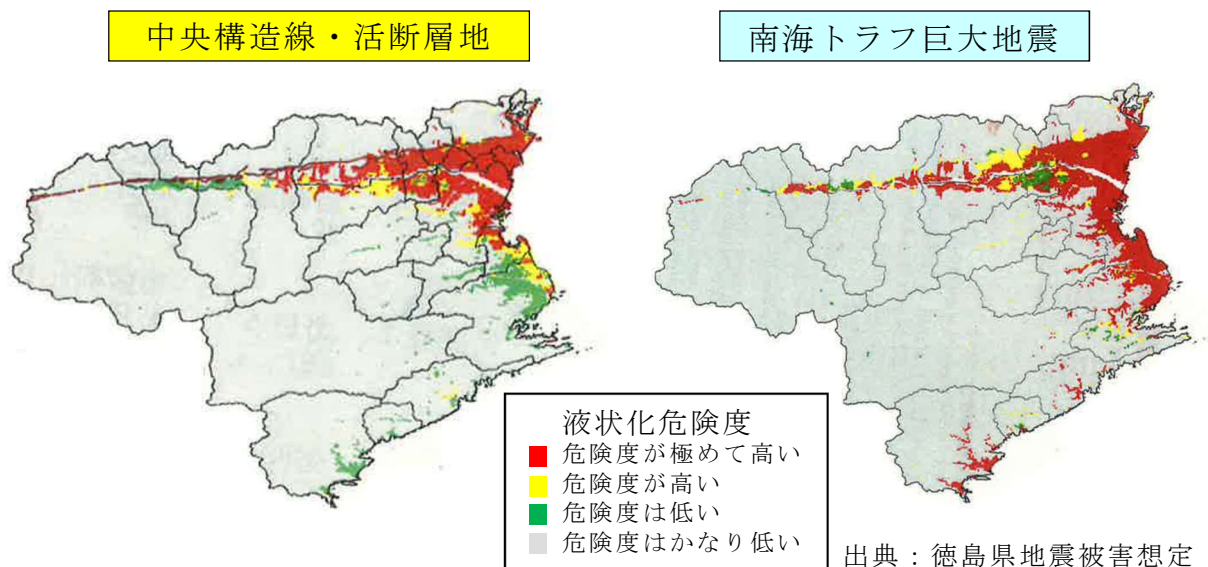
4 阿波市における自然災害の被害想定等

(1) 中央構造線・活断層地震及び南海トラフ巨大地震

① 震度分布



② 液状化危険度



③ 阿波市における被害の様相

徳島県の地震被害想定による中央構造線・活断層地震と南海トラフ巨大地震の被害想定は、以下に示すとおりである。

ア 建物全壊・焼失棟数一覧表

区 分	揺れ	液状化	急傾斜地	火 災 (冬深夜)	合 計
中央構造線・活断層地震	2,800 棟	30 棟	若干数	10 棟	2,800 棟
南海トラフ巨大地震	1,500 棟	20 棟	若干数	若干数	1,600 棟

※数値は、十または、百の位で処理しており、合計が合わない場合がある。（徳島県の被害想定より）

イ 建物半壊棟数一覧表

区 分	揺れ	液状化 (大規模半 壊を含む。)	急傾斜地	火 災	合 計
中央構造線・活断層 地震	3,800 棟	690 棟	若干数	—	4,500 棟
南海トラフ巨大地震	3,700 棟	630 棟	若干数	—	4,300 棟

※数値は、十または、百の位で処理しており、合計が合わない場合がある。（徳島県の被害想定より）

ウ 死者数一覧表

区 分	揺れ (冬深夜)	急傾斜地 (冬深夜)	火 災 (冬深夜)	ブロック塀・自動販 売機転倒、落下物 (冬 18 時)	合 計
中央構造線・活断層 地震	180 人	若干数	若干数	若干数	180 人
南海トラフ巨大地震	100 人	若干数	若干数	若干数	100 人

エ 負傷者数一覧表

区 分	揺れ (冬深夜)	急傾斜地 (冬深夜)	火 災 (冬深夜)	ブロック塀・自動販 売機転倒、落下物 (冬深夜)	合 計
中央構造線・活断層 地震	1,100 人	若干数	若干数	0 人	1,100 人
南海トラフ巨大地震	870 人	若干数	若干数	0 人	870 人

オ ライフライン被害

(ア) 上水道 (冬 18 時)

区 分	給水 人口 (人)	復旧対象 給水人口 (人)	直 後		1 日後		1 週間後		1 ヶ月後	
			断水 率 (%)	断水 人口 (人)	断水 率 (%)	断水 人口 (人)	断水 率 (%)	断水 人口 (人)	断水 率 (%)	断水 人口 (人)
中央構造線・活断層 地震	38,500	38,400	97	37,100	80	30,700	60	23,000	12	4,600
南海トラフ巨大地震	38,500	38,500	94	36,300	78	28,200	52	19,900	9	3,500

(イ) 下水道 (農業集落排水施設) (冬 18 時)

区 分	給水 人口 (人)	復旧対象 給水人口 (人)	直 後		1 日後		1 週間後		1 ヶ月後	
			断水 率 (%)	断水 人口 (人)	断水 率 (%)	断水 人口 (人)	断水 率 (%)	断水 人口 (人)	断水 率 (%)	断水 人口 (人)
中央構造線・活断層 地震	1,850	1,850	南海トラフ地震と同程度							
南海トラフ巨大地震	1,850	1,850	50	925	20	370	0	0	0	0

(ウ) 電 力 (冬 18 時)

区 分	電灯軒数	復旧対象 電灯軒数	直 後		1 日後	
			停電率 (%)	停電軒数	停電率 (%)	停電軒数
中央構造線・活断層 地震	18,200	18,100	100	18,100	67	12,200
南海トラフ巨大地震	18,200	18,200	100	18,200	53	9,700

(エ) 電 話 (冬 18 時)

a 固定電話

区 分	回線数	復旧対象 回線軒数	直 後		1 日後	
			不通率 (%)	不通 回線数	不通率 (%)	不通 回線数
中央構造線・活断層 地震	12,600	12,600	100	12,600	67	8,500
南海トラフ巨大地震	12,600	12,600	100	12,600	53	6,700

b 携帯電話

東日本大震災では、発災直後は基地局等の倒壊・流失などによる停波基地局が相当数発生し、1 日後にはバッテリーや自家用発電機の燃料等の枯渇により停波する基地局がさらに増加した。

その後、電力の復旧や各事業者の迅速な復旧作業により、1 ヶ月半程度で、一部のエリアを除き、復旧されたところである。

(オ) L P ガス

東日本大震災の被災三県における L P ガスの復旧状況については、大規模な余震が発生し、その都度点検を実施して供給を再開しなければならない状況が繰り返されたが、3 月 11 日に発生した大地震に対する復旧は概ね 4 月上旬、全体の復旧は 4 月 21 日である。

発災当日は、ガスボンベ等の安全装置によって、自動的にほぼ全ての世帯において、供給が一旦止まったとみられ、その後順次点検を実施しながら供給が再開された。

徳島県においても、南海トラフ地震が発生すると、発災直後においては、ガスボンベ等の安全装置により、自動的にほぼ全ての世帯において、供給が一旦停止し、その後、順次点検を実施したところから供給が開始されるが、大きな揺れと津波による L P ガス基地・充填所等の被災、輸送力不足、点検作業を実施する事業者の被災などから、全ての復旧対象世帯において供給が開始されるには 1 ヶ月程度を要すると想定される。

(カ) 生活支障等

a 避難者 (冬 18 時)

区 分	人口 (人)	警報解除後当日			1 週間後			1 ヶ月後		
		避難所 生活者 数	避難所 外生活 者数	避難者 数合計	避難所 生活者 数	避難所 外生活 者数	避難者 数合計	避難所 生活者 数	避難所 外生活 者数	避難者 数合計
中央構造線・活断層 地震	39,247	5,200	3,500	8,700	6,700	6,700	13,300	3,600	8,400	12,000
南海トラフ巨大地震	39,247	3,000	2,000	5,100	4,700	4,700	9,500	2,300	5,500	7,800

b 帰宅困難者 (日中)

区 分	帰宅困難者数
中央構造線・活断層 地震	1,400 人～1,900 人
南海トラフ巨大地震	1,400 人～1,900 人

c 医療機能

区 分	入院需要			
	重傷者	死者の1割	要転院患者数	合 計
中央構造線・活断層地震	180 人	10 人	40 人	230 人
南海トラフ巨大地震	120 人	若干数	40 人	160 人

d 災害廃棄物（冬 18 時）

区 分	重量換算(万トン)	堆積換算(万トン)
	災害廃棄物	災害廃棄物
中央構造線・活断層地震	60	60
南海トラフ巨大地震	12	22

e 住機能（冬 18 時）

区 分	全戸数	必要応急仮設住宅戸数
中央構造線・活断層地震	13,200	1,200
南海トラフ巨大地震	13,200	930

f 要配慮者（冬 18 時）

区 分	避難所生活者数 (1週間後)	避難所生活者のうち要配慮者数							
		65 歳以上 高齢 単身者	5 歳未満 乳幼児	身体障 がい者	知的障 がい者	要介護認 定者(要支 援者除く)	難病 患者	妊産 婦	外国 人
中央構造線・活断層地震	6,700	220	220	380	70	310	60	40	50
南海トラフ巨大地震	4,700	160	150	270	50	220	40	30	40

g 孤立集落

区 分	孤立の可能性のある集落数	孤立集落数
中央構造線・活断層地震	16	13
南海トラフ巨大地震	16	1

h エレベーター閉じ込め

区 分	エレベーター数	閉じ込め可能性のある台数			
		安全装置作動	揺れによる故障	停 電	合 計
中央構造線・活断層地震	40	若干数	若干数	若干数	10
南海トラフ巨大地震	40	若干数	若干数	若干数	10

(2) 台風等による風水害及び土砂災害

本市に発生する風水害は、ほとんどが台風である。近年、本市に被害をもたらした風水害は、平成 16 年 10 月 20 日の台風 23 号である。

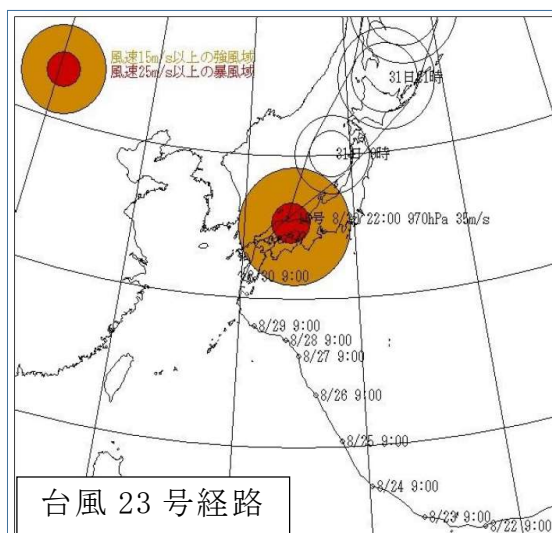
① 気象の概要

台風 23 号は、平成 16 年 10 月 13 日マリアナ諸島付近で発生し、発達しながら太平洋を北西に進み、大型の強風域を維持しながら沖縄地方に接近した。その後 10 月 20 日 13 時頃に高知県土佐清水市に上陸した後、同日 17 時 50 分頃、大阪府和泉佐野市に再上陸し本州を縦断した。

吉野川流域で 10 月 18 日 16 時から降り始めた雨は、台風の接近とともに 10 月 20 日早朝から大山雨量観測所で 73 mm の激しい雨を観測した。

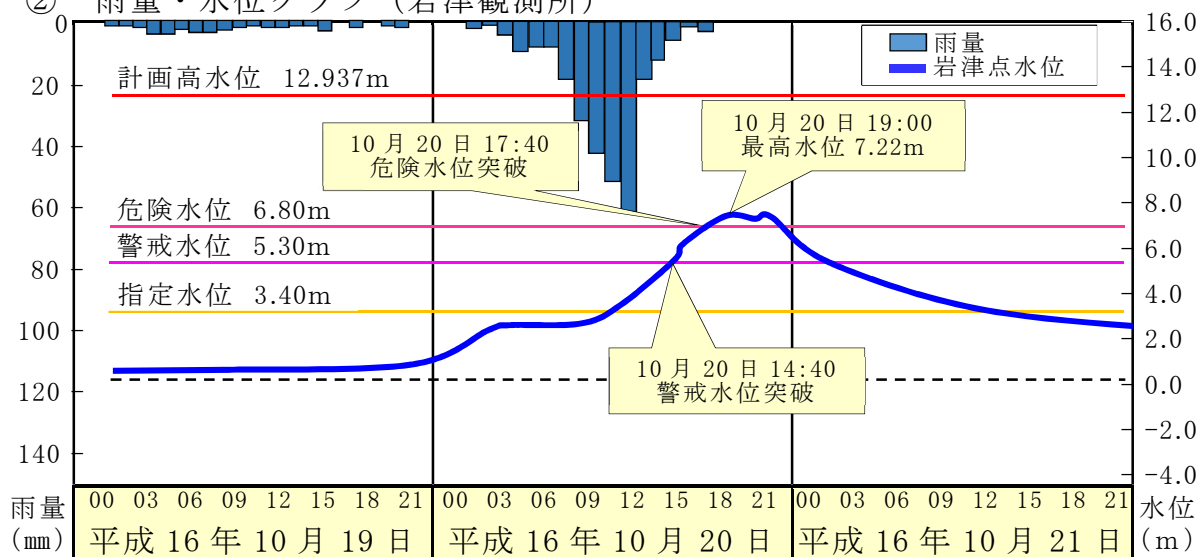
流域全体で多くの降雨があり、40 mm～500 mm の総雨量を観測した。

本市においても 20 日、岩津、中央橋観測所において 1 日の雨量が 300 mm を超えた。



出典 四国地方整備局

② 雨量・水位グラフ（岩津観測所）



岩津無堤地区の状況

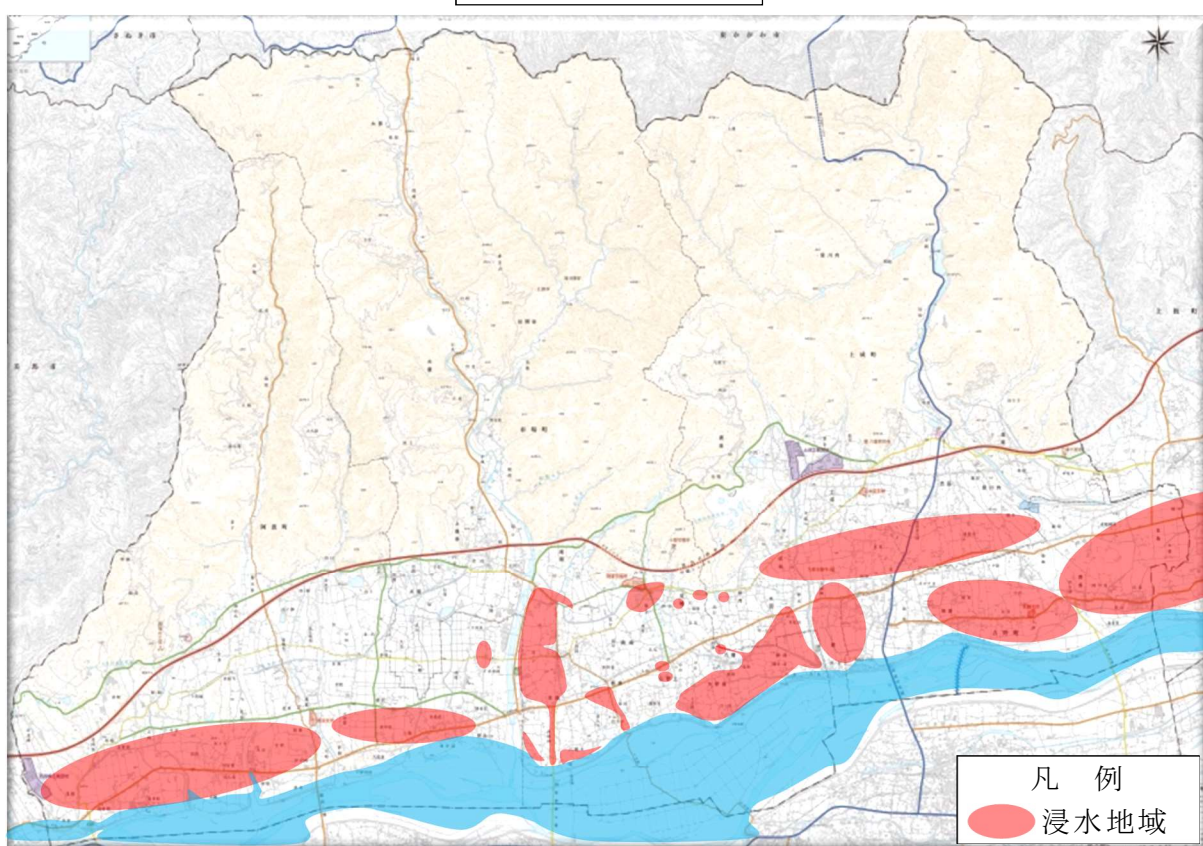


出典 四国地方整備局

③ 浸水被害の状況

区 分	浸 水 被 害		
	面 積	床上浸水	床下浸水
吉野町	5 3 0 h a	2 戸	4 3 戸
土成町	8 5 0 h a	1 戸	4 3 戸
市場町	3 4 0 h a	2 1 戸	1 3 7 戸
阿波町	2 9 0 h a	2 3 戸	8 8 戸
合 計	2 , 0 1 0 h a	4 9 戸	3 1 1 戸

浸水被害状況図



5 施策分野の決定

評価を行う個別施策分野及び横断的施策分野は、国土強靱化基本計画の施策分野を参考に次の5つの個別的施策分野と5つの横断的分野とした。

(1) 個別施策分野

①行政施策分野 行政機能 警察・消防等

②住環境分野 住宅・都市 環境

③保健医療・福祉分野 保健医療・福祉

④産業分野 エネルギー 金融 情報通信 産業構造 農林水産

⑤土地保全・交通分野 交通・物流 土地保全 土地利用

(2) 横断的施策分野

①リスクコミュニケーション分野 リスクコミュニケーション施策

②人材育成分野 人材育成・確保施策

③研究開発分野 A I、I o T技術等の活用

④長寿命化対策分野 施設等の老朽化対策等

⑤過疎化対策分野 人口定着施策

6 起きてはならない最悪の事態

脆弱性評価は、基本法第 17 条第 3 項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。起きてはならない最悪の事態に関しては、国土強靱化基本計画の 35 の最悪の事態を参考にしつつ、想定したリスク及び本市の特性を踏まえて、6 つの「事前に備えるべき目標」に対して、その妨げになるものとして 28 の「起きてはならない最悪の事態」を次のように設定した。

(1) 事前に備えるべき目標

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る。	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死者の発生
		1-2	地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する防災能力の脆弱な状態の長期化に伴うものを含む）
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等）や大雪等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。	2-1	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救援活動の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
		2-5	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-6	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-7	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する。	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅延
4	経済活動を機能不全に陥らせない。	4-1	サプライチェーンの寸断等、企業の生産力・経営執行力低下による地域の疲弊
		4-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う、有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	金融サービス・郵便等の機能停止により、住民生活・商取引等への甚大な影響
		4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
5	情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS 等、災害時に活用する情報サービスが機能を停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガス、サプライチェーン等の長期間にわたる機能停止
		5-3	上下水道施設、農業用水等の長期間にわたる機能停止
		5-4	交通インフラ（陸上、海上、航空）の長期間にわたる機能停止
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅延する事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅延する事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失

(2) 6つの目標の時間軸上の整理

事前に備えるべき目標		事前復興	災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る。					
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難環境生活を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。					
3	必要不可欠な行政機能の確保					
4	経済活動を機能不全に陥らせない。					
5	情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。					
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。					

また、「起きてはならない最悪の事態」の様相は第4章各項へ記載しており、これを念頭にこの最悪の事態を回避するために現在実施されている施策を洗い出し、現状の脆弱性の分析・評価を行う。

7 重要業績指標（KPI：Key Performance Indicator）の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群（以下「プログラム」という。）の達成度や進捗を把握するため、プログラムごとに重要業績指標をできるだけ多く選定した。

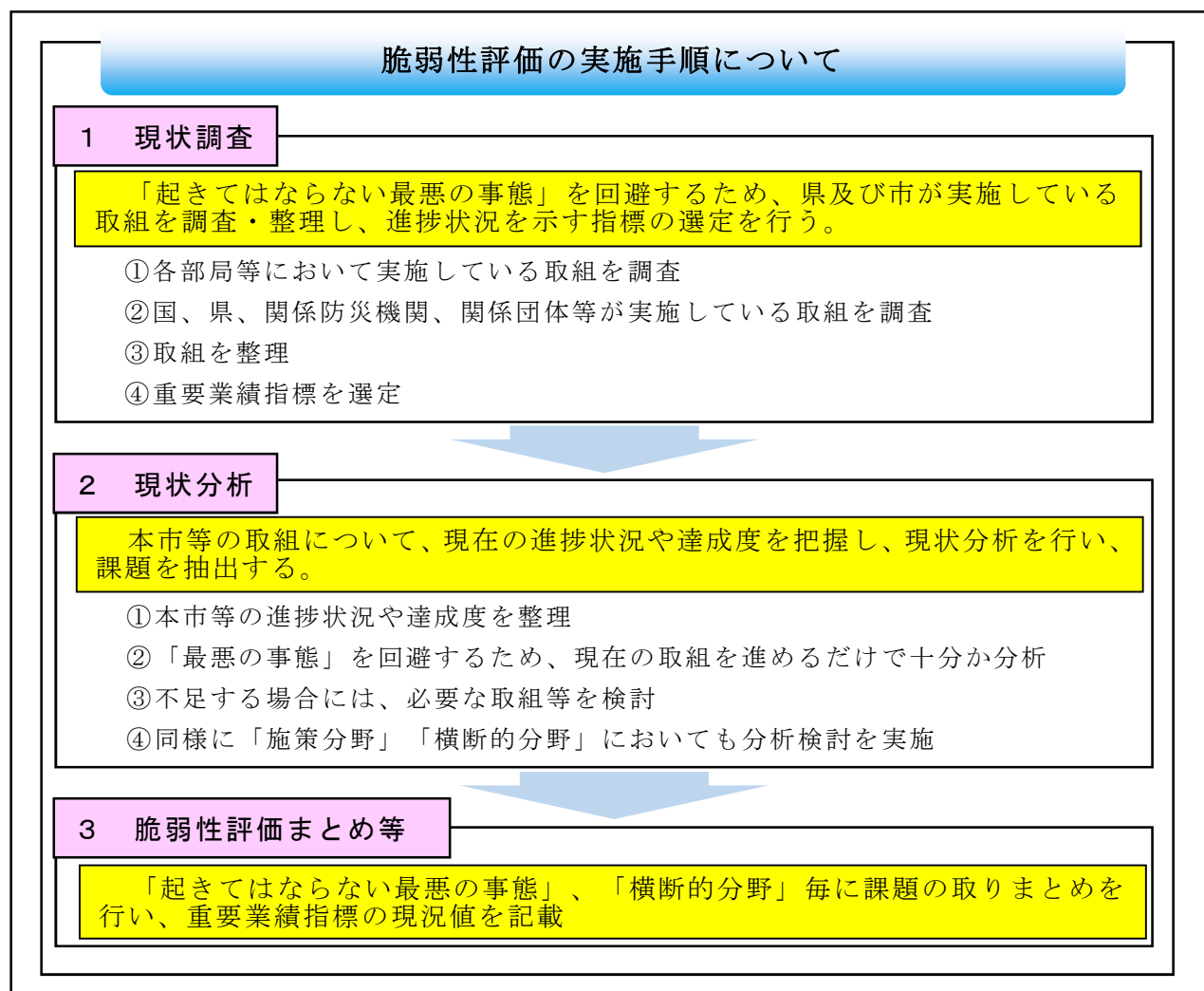
重要業績指標は、指標とプログラムの関連性（直接性、有益性）、指標と施策の関連性（寄与性、妥当性）及び指標の特性（客観性、実践性）の観点に着目して選定した。

重要業績指標は、脆弱性評価や、今後、これを踏まえて、推進する施策の進捗管理に活用する。

なお、重要業績指標については、プログラムの達成度や進捗を把握するための重要な手段であることから、今後プログラムの進捗管理に活用するにあたり、精度の向上等、内容の充実を図るべく継続的に見直しを行うこととする。

8 脆弱性評価の実施手順

脆弱性評価は、次の手順により実施した。



9 脆弱性評価の結果

脆弱性評価結果及び評価にあたって活用した重要業績指標とその現況値は、別紙1のとおりである。

第4章

国土強靱化の推進方針

●プログラム毎の推進方針

プログラムごとの脆弱性評価の結果に基づき、また、「強靱化を推進する上での基本的な方針」を念頭に置きながら、起きてはならない最悪の事態を回避するために、今後何をすべきか必要となる施策を検討し、プログラムごとに推進方針としてとりまとめ、あわせて重要業績指標について目標値を設定した。

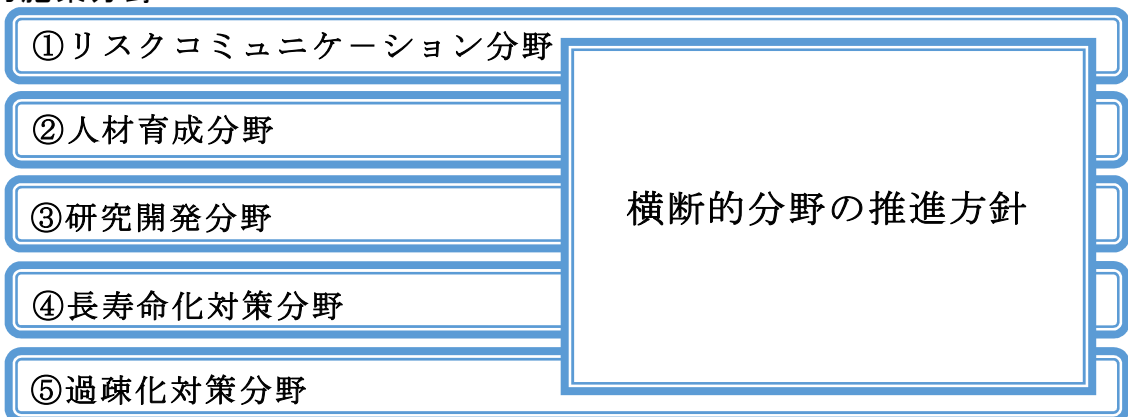
（「事前に備えるべき目標」の中で関連の深いプログラムについてはまとめることとした。）

【推進方針の取りまとめイメージ】

個別施策分野

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					推進方針	重要業績指標
			行政施策分野	住環境分野	保健医療福祉分野	産業分野	国土保全分野		
1 人命の保護が最大限図られる。 2 重要な機能が致命的な障害を受けず保持される。 3 …… 4 ……	1 すべての人命を守る。	1-1 ○○…						起きてはならない最悪の事態を回避するために必要な取組の方針	・住宅の耐震化
		1-2 ○○…							・情報収集
									・ため池の耐震化
	2 救助・救出、医療活動	2-1 ○○…							
	3 ○○○								・緊急輸送道路の橋梁の耐震化
	4 ○○○								

横断的施策分野



1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る。

起きてはならない最悪の事態（様相）

- 中央構造線・活断層地震又は南海トラフ巨大地震が発生し、市全域が強い揺れに見舞われ、吉野川流域等では液状化が発生。耐震化の不十分な住宅のほか、不特定多数の方が利用する建築物や学校、避難に配慮を必要とする方が利用する建築物（老人ホーム等）が倒壊するとともに、倒壊を免れた建築物において、非構造部材の落下や棚等の転倒等により多くの死傷者が発生した。

また、建築物の倒壊により火災が発生。特に、吉野町、市場町、阿波町の住宅密集地では、倒壊建築物等による道路の寸断や断水の影響により十分な消火活動ができず、延焼が拡大し多くの死傷者が発生した。

- 気象変動等に伴い、頻発化・激甚化する豪雨・大型台風の襲来等による激しい降雨に見舞われたことにより、河川の水位が急激に増し、吉野川の堤防からの越水または決壊が発生した。

また、中小河川の氾濫や内水氾濫、ため池・防災インフラの損壊等により、広い地域で甚大な浸水災害が発生した。

更には、頻発化・激甚化する豪雨・大型台風の襲来等により、集中豪雨が数日間続き、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が多発し、多くの住宅が消滅するとともに、避難の遅れた多数の住民が犠牲になった。

加えて、近年の異常気象に伴う大雪によって、道路の通行止めやライフラインが途絶し、孤立した集落で死者が発生した。

1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生

1-2) 地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【指 針】

住宅・建築物、交通施設の耐震化や防火用設備の整備を推進し、警察、消防等による救助・救急活動体制の充実強化を図るとともに、自主防災組織の結成促進や防災訓練の実施等により、地区防災力（自助・共助）の強化に努め、建築物等の倒壊や火災による死傷者の最小化を図る。

① 住宅の耐震化の促進

阿波市耐震改修促進計画及び住宅・建築物安全ストック形成事業を推進し、住宅の耐震化や耐震シェルターの設置等の住宅の耐震化を図るとともに、阪神・淡路大震災や令和6年能登半島地震の教訓から家具の固定や転倒防止について市民に周知・啓発する。



耐震補強



耐震シェルター

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標 (R7-11)
・住宅等の耐震化	70% (R6)	100% (R11)
・住宅等の耐震化に関する支援事業	72件 (R6)	110 件 (R11)
・家具など転倒防止対策の啓発・周知 (防災講話)	80回 (R6)	100 回 (R11)

② 特定建築物の耐震化及び長寿命化の推進・促進

耐震改修促進計画に基づき、学校施設や病院の耐震化や天井等非構造部材の落下防止対策等を推進する。

また、市営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業等を実施し市営住宅の長寿命化や建替えを推進する。



外壁を耐震補強した体育館



改修後の市営住宅

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・小・中学校の耐震化	14 校 (R6)	維持・補修 (R7～)
・小・中学校の非構造部材の耐震化	13 校 (R6)	維持・補修 (R7～)
・認定こども園の耐震化	100% (R6)	維持 (R7～)
・認定こども園の非構造部材の耐震化	100% (R6)	維持 (R7～)
・病院（特定建築物）の耐震化	100% (R6)	維持 (R7～)
・市営住宅（特定建築物）の長寿命化	33% (R6)	100% (R11)

③ 防災拠点施設等の耐震化の推進・促進

耐震改修促進計画に基づき、指定避難所の耐震化を推進するとともに、福祉避難所及び社会福祉施設の耐震化やブロック塀等の安全対策を促進する。
また、地域介護、福祉空間整備等施設整備交付金の周知に努める。



大俣公民館（令和２年度改築）



市場公民館（令和５年度改修）

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 指定避難所の耐震化	100% (R6)	維持 (R7～)
・ 福祉避難所・社会福祉施設の耐震化	100% (R6)	維持 (R7～)
・ 社会福祉施設のブロック塀等の安全対策	促進 (R6)	促進 (R11)
・ 地域介護、福祉空間整備等施設整備交付金の周知（その都度）	100% (R6)	維持 (R7～)

④ 交通施設の耐震化の促進

災害時、救助・救命、物資輸送や医療活動に欠かせない、幹線道路、橋梁、立体交差する施設や電柱、沿道を含め、交通施設の耐震化や維持補修等を促進する。



徳島自動車道



鵜の田尾トンネル（1,769m）



阿波中央橋（821m）



岩津橋（175m）

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 交通施設の耐震化	促進 (R6)	促進 (R11)
・ 緊急輸送道路等における橋梁の耐震化「阿波市橋梁耐震化計画」	0 橋 (R6)	3 橋 (R11)

⑤ 企業防災の促進

徳島県は、耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度を創設しており、市としても、今後も引き続き、企業の地震対策の取組みを支援する。

⑥ ブロック塀の安全対策の推進

耐震改修促進計画に基づき、大阪北部地震の教訓から沿道のブロック塀倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、住宅・建築物安全ストック形成事業等を実施し、関係機関と連携した取組みを推進する。



改修前のブロック塀



改修後のブロック塀

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ ブロック塀の安全対策 (広報誌掲載、ACN及びHPを通じた市民への周知)	80 件 (累計/R6)	155 件 (累計/R11)

⑦ アスベスト対策の推進

避難時や住宅改修・除去時の安全性確保のため、義務化されたアスベスト調査の補助金制度について市民へ周知し、アスベスト対策を推進する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目標 (R7-11)
・ アスベスト対策 (広報誌掲載、ACN及びHPを通じた市民への周知)	0 件 (R6)	5 件 (R11)

⑧ 瓦屋根飛散防止対策の推進

市民の防災意識の向上を図るとともに、強風等による建築物の屋根被害の軽減及び安全性の確保のため、瓦屋根強風対策支援事業を実施し、補助金制度等について市民へ周知し、瓦屋根の飛散防止対策を推進する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標 (R7-11)
・ 屋根瓦の飛散防止対策 (広報誌掲載、ACN及びHPを通じた市民への周知)	0 件 (R6)	10 件 (R11)

⑨ 空き家・空き建築物倒壊防止対策の推進

阿波市空き家等対策計画に基づき、空き家対策総合支援事業、住宅地区改良事業（空き家再生等推進事業）を実施し、市内に点在する空き家・空き建築物の除却、利活用及び発生予防対策を推進する。



除却前の空き家



除却後の空き地

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標 (R7-11)
・ 空き家等の除却	48 件 (R6)	50 件 (R11)
・ 空き家等の利活用	19 件 (R6)	25 件 (R11)
・ 空き家等の発生予防対策	100% (R6)	維持 (R7～)

⑩ 土地の安全利用

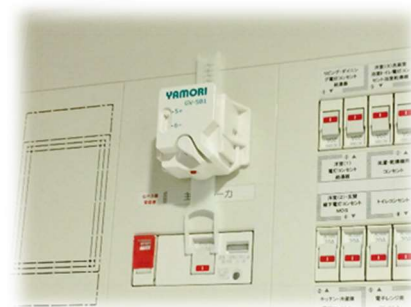
建築物等の新築、建替え等を計画する市民に対し、中央構造線・活断層地震による断層のずれに伴う被害の未然防止や土砂災害危険区域及び浸水想定区域等の安全性について、利用前の確認を促進する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 土地の安全利用の確認促進	10 件以上 (累計/R6)	促進 (R11)

⑪ 建築物の防火・延焼防止施策の推進

- 密集市街地における住環境改善、防災性の向上等を図るため、事前復興計画を策定するとともに、市民に対してLPガス放出防止装置、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進する。



感震ブレーカー

- 社会福祉施設の耐震化やブロック塀の安全対策、自家発電設備の導入促進等により、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める。また、南海トラフ臨時情報が発表された場合を想定し、入居者等の安全確保やBCPの策定を促進する。
- 小・中学校、認定こども園の防火設備について、定期的な点検と更新等及び防火訓練の実施により即応性を向上させる。また、市営住宅の耐火性を向上させる。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 密集市街地対策の推進 (復興時区画整理計画(仮称))	検討(R6)	策定(R11)
・ LPガス放出防止装置の設置促進	促進(R6)	促進(R11)
・ 社会福祉施設の防火対策の促進	促進(R6)	促進(R11)
・ 小・中学校、認定こども園の防火設備の更新	更新(R6)	更新(R11)
・ 市営住宅の耐火性の向上	90%(R6)	100%(R11)
・ 感震ブレーカー、住宅用火災報知器の設置促進	促進(R6)	促進(R11)
・ 防火訓練の実施	1回(R6)	1回(毎年)

⑫ 救急・救命、消火活動体制の強化

大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制や訓練環境等の充実強化、夜間対応も含めた装備資機材の更なる整備を図るとともに、定期的な訓練の実施により、対処能力を維持向上させる。また、消防団の団員確保等の基盤を整備する。



都市型救助訓練施設



消防団の訓練



消防車の更新
(イメージ)

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・常備消防の消防施設、装備の改善・充実	改善充実(R6)	改善充実(R11)
・消防団の消防施設、装備の改善・充実	改善充実(R6)	改善充実(R11)
・消防団員の定員の確保	535 人(R6)	564 人(R11)
・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上	1回(R6)	1回(毎年)
・常備消防と消防団との連携強化	—	—
・救急、救命活動の広域援助体制の構築	—	—

⑬ 地区防災力の強化

- 自主防災組織結成を促進しており、結成率は、95.5%と上昇した。また、小学校区毎の連合会は、すべての小学校区で結成され、毎年防災訓練を実施して、市民の防災意識と対処技術の向上は図られつつある。今後、防災訓練参加率のさらなる向上を目指した施策を推進する。

また、阿波市防災士会の活性化を図り、各地域における防災リーダーを育成するとともに、防災訓練を通じて災害に強い地域コミュニティの構築を促進する。



自主防災組織の訓練



防災士会の研修会

- 防災フェスタを開催し、市民が楽しみながら防災を学べる創意と工夫により、防災意識の高揚を図るとともに、出前の防災講話等により防災意識の啓発に努める。



阿波市防災フェスタ



防災講話

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目標 (R7-11)
・ 防災訓練の参加者数 (小学校区毎の連合会)	3,179 人/年(R6)	4,500 人/年(R11)
・ 自助・共助の意識の高揚	—	—
・ 地区防災計画の作成促進	1 件(R6)	150 件(累計/R11)
・ 防災訓練の実施 (自主防災組織)	80 件(R6)	130 件(R11)
・ 市民の防災意識と知識の普及啓発 (防災講話)	80 回(R6)	100 回(R11)
・ 防災リーダーの育成 (防災士資格取得) (防災士会)	52 人(R6)	80 人 (累計/R11)
・ 防災フェスタの開催 (来場者数)	2,000 人(R6)	2,100 人(毎年)
・ 家庭内F P Cの普及	普及(R6)	普及(毎年)

⑭ 情報収集・共有体制の強化

災害時情報共有システム、防災行政無線、インターネット等により災害情報の早期取得、市内の災害情報をタイムリーに取得するためにドローンや災害用バイク及び「阿波市公式LINE」(SNS)等の積極的な活用に努める。



ドローン



災害用バイク

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 災害時情報共有システムの活用	100% (R6)	維持 (R7～)
・ ドローン操作要員の拡充	14 人 (R6)	15 人 (R11)
・ SNS 等の活用による新たなシステムの検討	検討 (R6)	完了 (R11)
・ 災害用バイクの活用	—	—

⑮ 情報伝達体制の強化

- 市民に対する災害等の情報伝達手段として、音声告知端末及び屋外拡声器を利用するほか、「阿波市公式LINE」(SNS)、ホームページへの掲載、広報車・消防団による広報により確実に伝達する。また、災害時情報共有システムを活用した避難所情報等の取得要領の周知や避難所でのWi-Fi環境を整備する。
- 災害時発生当初の停電等の状況を鑑み、職員間の連絡手段として簡易業務無線の整備や無線LAN、衛星携帯電話の整備を検討する。



簡易業務無線

○重要業績指標の現状と目標

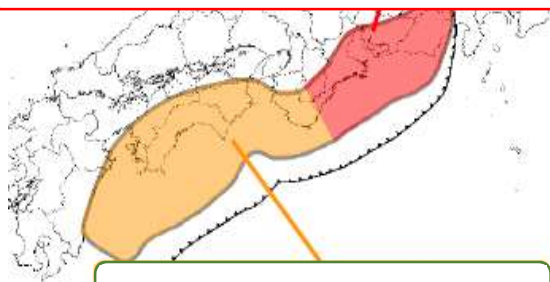
重要業績指標	現 状	目 標
・ 音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備	100% (R6)	維持 (R7～)
・ 簡易業務無線の整備	0 台 (R6)	50 台 (R11)
・ 災害時情報共有システムの活用、周知	周知 (R6)	周知 (R7～)
・ 無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討	検討 (R6)	完了 (R11)
・ Wi-Fi 環境の整備 (防災拠点施設及び指定避難所)	81.4% (R6)	100% (R11)

⑩ 南海トラフ地震臨時情報の活用した防災対応

- 気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」に伴う対応方針を、常に最新の状態に更新し、平常時においては、あらゆる広報媒体を用いて市民に周知し、発表時の事前対応の強化を図る。

南海トラフの東側だけで大規模地震が発生
(西側が未破壊)

南海トラフの東側で大規模地震(M8クラス)が発生

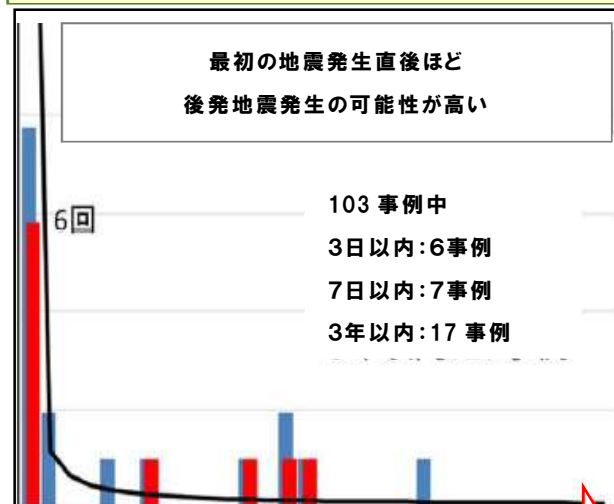


西側でも大規模地震発生の可能性

直近2回の地震では時間差で発生

- 安政東海地震・安政南海地震(32時間)
- 昭和東南海地震・昭和南海地震(2年間)

揺れや津波などの災害リスクを抱える人は、
避難を検討します。



最初の地震発生からの経過日数

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 阿波市南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針の策定・更新	更新(R6)	更新(R7～)
・ 阿波市南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針の市民への周知 (ホームページ、広報誌、講話等)	周知(R6)	周知(R7～)

1-3) 突発的、広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生(ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する防災能力の脆弱な状態の長期化に伴うものを含む)

【指 針】

河川整備、排水対策、避難対策を推進し、被害の軽減を図るとともに、救助・救急活動体制の充実強化、地区防災力（自助・共助）の強化に努め、浸水害からの死傷者の最小化を図る。

① 河川整備等の推進

宮川内谷川、伊沢谷川をはじめとする徳島県が管理する中小河川は、土砂の堆積により、天井河川となっている箇所が存在する他、樹木等が繁茂し、豪雨時に越水し、市街地への浸水が懸念される。

このため、危険箇所を調査し、徳島県に継続的な整備を要望するとともに、国が管理する吉野川については、「吉野川下流域の減災に係る取組方針」に基づき、協議会において、堤防の整備等や排水機場の新設、耐震化、改修、機能向上及び増設等を継続的に要望する。



土砂が堆積した
伊沢谷川（下伊沢谷橋付近）

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 中小河川の整備要望	要望(R6)	要望(毎年)
・ 排水機場の新設、耐震化、改修、機能向上及び増設を要望	要望(R6)	要望(毎年)
・ 「吉野川下流域の減災に係る取組方針」の推進	推進(R6)	推進(毎年)

② 排水対策の推進

- 「阿波市排水対策基本計画」に基づき、各地域に合致した整備方針を推進する。

また、樋門を計画的に整備し、内水氾濫の軽減に努める。

- 浸水害の発生が予測される場合は国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所と連携を図り、大型排水ポンプ車の支援を要請するとともに、令和元年度配備された高性能排水ポンプ車を機動的に運用する。



香美第3樋門



高性能排水ポンプ車

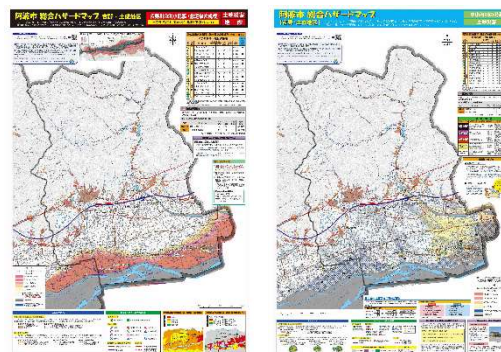
○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 排水対策基本計画の推進	推進 (R6)	推進 (毎年)
・ 樋門の整備	整備 (R6)	整備 (毎年)
・ 大型排水ポンプ車の支援要望	要望 (R6)	要望 (毎年)
・ 高性能排水ポンプ車の機動的運用	運用 (R6)	運用 (毎年)

③ 避難対策の推進

- 阿波市総合ハザードマップ（防災マップ）（洪水、内水等）の更新及び市民への周知に努めるとともに「平成30年7月豪雨」の教訓や令和3年度に改定された「避難情報に関するガイドライン」を踏まえ、安全な避難体制の確立による事前の防災力の強化を図る。また、気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、市民の避難行動を促し、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を図る。

- 浸水害の危険性のある社会福祉施設に対する避難計画の策定・更新を促進するとともに避難行動要支援者名簿及び個別避難計画を作成する。



阿波市総合ハザードマップ
（防災マップ）

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目標 (R7-11)
・阿波市総合ハザードマップの更新、周知	更新 (R6)	更新 (R7～)
・市民の台風等の気象情報等の理解の促進 (防災講話)	80回 (R6)	100 回 (R11)
・タイムラインの運用・更新	更新 (R6)	更新 (R7～)
・指定避難所、避難場所の看板・標識の整備	100% (R6)	維持 (R7～)
・指定避難所の明確化	100% (R6)	維持 (R7～)
・浸水害の危険性のある社会福祉施設の避難計画策定促進	100% (R6)	見直し (R7～)
・避難行動要支援者名簿の作成	100% (R6)	維持 (R7～)
・避難行動要支援者個別避難計画の作成	26.4% (R6)	30% (R11)

④ 救急・救命、消火活動体制の強化 (再掲) 1-1/2/4) , 2-1) 共通

⑤ 地区防災力の強化 (再掲) 1-1/2/4) , 2-1) , 6-5) 共通

⑥ 情報収集・共有体制の強化 (再掲) 1-1/2/4) , 2-5/7) , 5-1) 共通

⑦ 情報伝達体制の強化 (再掲) 1-1/2/4) , 2-5/7) , 5-1) 共通

1-4) 大規模な土砂災害 (深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等) や大雪等による多数の死傷者の発生

【指 針】

土砂災害対策、ため池対策及び避難対策を推進し、被害の最小化を図るとともに、救助・救急活動体制の充実強化、地区防災力 (自助・共助) の強化に努め、大規模な土砂災害や大雪等からの死傷者の最小化を図る

① 土砂災害対策の推進

大規模土砂災害による被害の最小化を図るため、国、徳島県と連携し、土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく、区域指定の調査・整備を要望するとともに、森林の整備等について要望する。



森林整備

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・土砂災害に係る基礎調査の実施要望	要望 (R6)	要望 (R11)
・森林の整備要望	要望 (R6)	要望 (R11)

② ため池対策の推進

- 防災重点ため池について、下流への影響度の高いため池を優先した耐震・豪雨対策を計画的かつ着実に促進する。また、現在の水利用の実情に合わせて、ため池の統廃合等を順次進める。
- 阿波市ため池ハザードマップの市民への周知に努める。



別荘池（重点ため池：阿波町）



ため池ハザードマップ

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・農業用ため池に関するデータベースの整備・周知	100% (R6)	周知 (R7～)
・ため池の耐震化の促進	0% (R6)	100% (R11)
・ため池の統廃合等の促進	3 件 (R6)	3 件 (R11)
・阿波市ため池ハザードマップの更新、周知	更新 (R6)	更新 (R7～)

③ 避難対策の推進（再掲） 1-3）共通

④ 救急・救命、消火活動体制の強化（再掲） 1-1/2/3）, 2-1）共通

⑤ 地区防災力の強化（再掲） 1-1/2/3）, 2-1）, 6-5）共通

⑥ 情報収集・共有体制の強化（再掲） 1-1/2/3）, 2-5/7）, 5-1）共通

⑦ 情報伝達体制の強化（再掲） 1-1/2/3）, 2-5/7）, 5-1）共通

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。

起きてはならない最悪の事態（様相）

- 中央構造線・活断層地震又は南海トラフ巨大地震が発生し、沿岸部に近い自衛隊、警察、消防等の施設において、人的被害は免れたものの、津波により、車両や資機材の一部に被害が出るとともに、被災による人材・資機材の不足により、救助・救急活動が困難となる。

また、県有の火力発電所が津波により被害を受け、稼働不能に陥るとともに、広域的な道路の通行止め等による、支援ルート、エネルギー供給体制が途絶する。また、市内医療機関の多くが被害を受け、使用不能の事態に至り、有床の医療機関では、被害の少ない医療機関への患者の輸送などが急がれるも、医療従事者の被災状況や基幹道路の復旧の遅れ、輸送手段の不足・薬や医療器材の不足等により、医療機能が麻痺する。

加えて、電源喪失等により、病院入院中の患者はもとより、在宅医療を受けている継続治療が必要な患者（人工呼吸器、人工透析等）が治療を受けられない事態が起こり、多数の死者が発生する。また、避難所における劣悪なトイレ環境により、トイレを敬遠した避難者が水分摂取を控え、エコノミークラス症候群による死者や、長期にわたる避難所や仮設住宅での生活によるストレス関連障害等による自殺者等、災害関連死が発生する。

更には、公共交通機関の全面的な運休や幹線道路の損壊により自動車での帰宅が困難になる。このため、自宅に帰ることのできない人が、勤務先や緊急避難場所に溢れ、水・食料等の供給が不足する事態が発生する。

- 特に、南海トラフ巨大地震においては、被害が、関東から九州の広い範囲に及んだが、本州四国連絡道路など高速道路は被害が少なく、いち早く通行が確保されたものの、市内緊急輸送道路については、土砂崩れにより道路が至るところで通行不能となり、被災地への輸送は困難な状態が続く。また、四国内発電所の多くが大きな被害を受け、石油等の燃料についても、基幹道路・港湾施設等の被害により、受入れ及び輸送ができず、社会経済活動が長期に停止する。

- 寒さの厳しい時期においては、上下水道施設の損壊等により、汚水処理ができず不衛生な状態となる。また、医療従事者・医薬品の不足により十分な治療を受けられない状態が続くとともに、寒さが厳しい上に、大勢の避難者が生活している中、断水や手指消毒剤・マスク等衛生用品の不足から、感染症が大規模発生し、免疫力が低下している高齢者や幼児が重症化する。

●中央構造線・活断層地震、南海トラフ巨大地震、大型台風、集中豪雨等により、同時多発的に山間部の道路斜面が崩壊、橋梁の落橋、道路への倒木等が発生し、交通網が寸断され、宮川内谷川、九頭宇谷川、日開谷川、伊沢谷川沿い及び阿波町棚ヶ窪等の山間部において、多数の孤立集落が発生。救出や救援物資の搬送は、ヘリコプターによる空輸のみとなり、道路復旧に時間を要し、電気・水道等のライフラインの復旧工事も長期化、孤立の解消や元の生活を取り戻すのに長い時間を要する。

2-1) 自衛隊、警察、消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

【指 針】

受援体制の強化や活動拠点のエネルギーの確保に努めるとともに、市独自の対処能力の向上を図るため、消防団や自主防災組織を充実・強化する。

① 受援体制の強化

自衛隊及び広域緊急援助隊等の活動拠点の整備や水、電力、燃料、トイレ等、受援に必要な物資や施設を整備する。

また、防災訓練、各種行事等あらゆる機会を捉えた、平時から良好な関係を構築する。



緑の丘スポーツ公園

○重要業績指標の現状と目標

要業績指標	現 状	目 標
・ 防災活動拠点の機能強化	—	—
・ あらゆる機会を捉えた関係構築・維持	—	—
・ 災害時燃料供給に関する協定の締結	100% (R6)	維持 (R11)

② 救急・救命、消火活動体制の強化（再掲） 1-1/2/3/4）共通

③ 地区防災力の強化（再掲） 1-1/2/3/4）, 6-5）共通

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

2-4) 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

【指 針】

災害時医療体制の強化や医療に係る交通網を確保するとともに、感染症発生・まん延防止、避難環境の充実施策等を推進し、災害関連死の最小化を図る。

① 災害時医療体制の強化

「災害時医療救護・保健衛生マニュアル」を見直し、実効性を検証する。

徳島県が計画する災害時医療訓練に積極的に参加し、医療関係機関との連携を強化する。また、医療救護・保健衛生用品を備蓄し、適切な管理・更新を行う。



災害時医療訓練

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・災害時医療救護・保健衛生マニュアルの策定	見直し(R6)	更新(R7～)
・災害時医療救護・保健衛生用品の備蓄・更新	更新(R6)	更新(R7～)
・災害時医療訓練への積極的な参加	参加(R6)	参加(R7～)

② 災害医療に係る交通網の確保 1-1/2) 共通

平時から交通施設の耐震化等を推進するとともに、警察との連携を図り、大規模災害発生時の災害医療に係る交通網の確保に努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・交通施設の耐震化の促進（再掲）		
・緊急輸送道路等における橋梁の耐震化 「阿波市橋梁耐震化計画」（再掲）		
・警察との連携強化	—	—
・ヘリポートの整備	1箇所(R6)	2箇所(R11)

③ 感染症の発生・まん延防止

- 「阿波市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」に基づき、徳島県と連携し、対処する。また、「阿波市災害廃棄物処理計画」に基づき、処理体制を構築・維持する。
- 避難所等における感染症の発生・まん延防止体制を整備するとともに、調査に必要な資機材の充実や避難所運営訓練等への参加により、対応技術の向上を図る。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・「阿波市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」の策定	未実施 (R6)	策定 (R11)
・徳島県との連携強化	—	—
・災害廃棄物の処理体制の構築・維持	維持 (R6)	維持 (R7～)

④ 避難環境の充実

- 「避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編含む。）」、「災害時快適トイレ計画」については、新たな知見等による、更新に努める。
また、食料、水等、の計画的な備蓄と更新を推進する。
- 小中学校屋外トイレ（指定避難所）の整備が完了し、維持・補修に努める。
- 福祉避難所となり得る社会福祉施設等との協定締結を推進する。また、運営に必要な機材・物資及び「福祉避難所運営マニュアル」を活用した訓練の実施に努める。



改修された多目的トイレ

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・避難所運営マニュアルの更新	更新 (R6)	更新 (R7～)
・災害時快適トイレ計画の更新	更新 (R6)	更新 (R7～)
・食料、水等の計画的な備蓄・更新	100% (R6)	更新 (R7～)
・小中学校屋外トイレ（指定避難所）の整備（阿波市小中学校屋外トイレ整備事業）の推進	100% (R6)	維持・補修 (R7～)
・福祉避難所の充実(指定数)	11箇所 (R6)	追加充実 (R11)
・福祉避難所運営マニュアルの策定促進	策定済 (R6)	更新 (R7～)

⑤ 下水道の環境保全対策の推進

防疫体制を確立するとともに、防疫マニュアルの策定や訓練の実施により、即応性を高める。また、関係地域の市民に対し、浄化槽設置を促進する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・防疫体制の確立	未実施 (R6)	確立 (R11)
・防疫マニュアルの策定及び訓練の実施	未策定 (R6)	策定 (R11)
・浄化槽設置の促進	促進 (R6)	促進 (R7～)

2-5) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資エネルギーの供給停止

【指 針】

食料・水等の備蓄の推進、物資調達体制の構築、代替電力・燃料の確保や水の供給体制の構築等を図る。

① 食料、水等の備蓄の推進

中央構造線・活断層地震の被害想定（発生当日 5,200 人）を対象として、徳島県の備蓄方針に示す各品目の備蓄基準を満たすよう、「阿波市備蓄計画」に基づき備蓄を完了し、期限がある品目については、逐次更新する。

また、市民や自主防災組織に対し、備蓄の促進に努める。



食料等の備蓄

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・食料、水等の計画的な備蓄・更新（再掲）		
・家庭内備蓄の促進	促進 (R6)	促進 (毎年)
・自主防災組織の備蓄の促進	促進 (R6)	100% (R11)

② 物資調達・供給体制の構築

交流防災拠点施設「アエルワ」は、市の物流拠点と徳島県の広域物流拠点を兼ねており、南海トラフ巨大地震発生時は、支援物資がプッシュ方式により輸送され、市内の指定避難所への物資輸送について、物流業者と災害時の協定を締結するとともに、救援物資の輸送路の確保等、物流運営体制を整備する。



物資の輸送訓練

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 物資調達に関する協定の締結	2 件 (R6)	100% (R11)
・ 交流防災拠点施設「アエルワ」の運営体制の確立	100% (R6)	維持 (R11)
・ 救援物資の輸送路の指定	指定 (R6)	更新 (R7～)

③ 代替電力・燃料の確保

大規模停電時に備え、本庁舎の自家発電装置の定期的な点検・整備を確行する。

また、その他の防災拠点施設、指定避難所についても発電機の備え付けや燃料確保のため、燃料供給業者との協定を締結する。



自家発電装置

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 本庁舎用自家発電装置の点検・整備	点検 (R6)	点検 (毎年)
・ 本庁舎用自家発電装置の燃料の備蓄・更新	未更新 (R6)	更新 (毎年)
・ 防災拠点施設及び指定避難所の発電機の整備	100% (R6)	維持 (R11)
・ 災害時燃料供給に関する協定の締結	100% (R6)	維持 (R11)

④ 水の供給体制の強化

配水施設及び管路の耐震化並びに配水池の統廃合を推進する。

また、災害発生時の市民の飲料水を確保するため、緊急遮断弁の設置や配水池からの給水体制の整備、給水車の受援体制等、さらなる配水体制の強化を検討する。



市場高区配水池

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 配水施設の耐震化	推進 (R6)	推進 (R11)
・ 基幹管路の耐震化	37.2% (R6)	37.7% (R11)
・ 配水池の統廃合	推進 (R6)	推進 (R11)
・ 配水池からの給水体制の整備 (緊急遮断弁設置配水池数)	2箇所 (R6)	維持 (R11)
・ 給水タンクの整備	7 個 (R6)	維持 (R11)
・ 水道協会相互応援要綱の制定	更新 (R6)	更新 (R11)

⑤ 情報収集・共有体制の強化（再掲） 1-1/2/3/4）, 2-7）, 5-1） 共通

⑥ 情報伝達体制の強化（再掲） 1-1/2/3/4）, 2-7）, 5-1） 共通

2-6) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

【指 針】

帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設を確保するとともに、企業や学校において、食料や水の備蓄を促進する。

また、警察との連携を図り、帰宅のための交通網を確保する。

① 帰宅困難者対策の推進

南海トラフ巨大地震及び中央構造線・活断層地震の被害想定では、阿波市においては約 1,200 人の帰宅困難者の発生が想定されている。

このため、災害時の帰宅困難者に適切な情報や便宜を提供できる「災害時帰宅困難者支援ステーション(仮称)」の普及啓発、帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保や水、食料等の備蓄努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 帰宅困難者用の避難所の確保	0% (R6)	100% (R11)
・ 帰宅困難者用の食料、水等の備蓄	0% (R6)	100% (R11)
・ 帰宅困難者対応体制の構築	検討 (R6)	構築 (R11)

② 帰省のための交通網の確保 1-1/2) 共通

平時から交通施設の耐震化等を推進するとともに、大規模災害発生時の帰宅困難者の発生時には、警察との連携を図り、帰宅のための交通網の確保に努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 交通施設の耐震化の促進(再掲)		
・ 緊急輸送道路等における橋梁の耐震化「阿波市橋梁耐震化計画」(再掲)		
・ 警察との連携強化(再掲)		

2-7) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

【指 針】

食料・水等の備蓄の推進、情報伝達体制及び情報収集・共有体制の構築等、孤立集落体制を強化する。

① 孤立集落対策の強化

地震及び大雨による土砂災害の発生・大雪時等、宮川内谷川、日開谷川、伊沢谷川、九頭宇谷川沿い及び阿波町棚ヶ窪等の山間部は、孤立化する恐れがある。また、令和6年能登半島地震の教訓から、ヘリポートの整備、市民の生活用品等の備蓄推進や連絡体制の構築を早期に進める。



大雪による道路阻絶



阿波市役所北側のヘリポート



○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ヘリポートの整備（再掲）		
・家庭内の備蓄の促進（再掲）		
・連絡体制の構築	検討(R6)	完了(R11)

② 情報収集・共有体制の強化（再掲） 1-1/2/3/4）, 2-5）, 5-1）共通

③ 情報伝達体制の強化（再掲） 1-1/2/3/4）, 2-5）, 5-1）共通

3 必要不可欠な行政機能は確保する。

起きてはならない最悪の事態（様相）

- 中央構造線・活断層地震又は南海トラフ巨大地震が発生後、ライフラインの途絶、食料や水の不足もあり、被災者は自宅を離れ、避難所等へ避難したことから、被災地域は無人となる。また、警察官にも死傷者が発生し、資機材等にも被害が出るとともに、被災しなかった警察官も人命救助に優先的にあたっており、被災地域のパトロールが手薄となり、治安が悪化する。

更には、大規模停電により、非常用電源装置が整備された信号機以外の信号機は全て停止し、無秩序に走行する車や避難途中の車が多重衝突事故・人身事故等を起こすなど重大事故が多発する。

加えて、強い揺れにより、市職員をはじめとする行政機関の職員に多くの死傷者が発生。国、県、市町村をはじめ、防災機関との情報通信も途絶し、庁舎や学校をはじめとする行政関係施設の一部は建物及び設備が使用不能となり、行政機能が不全となる。また、代替施設に災害対策本部を設置したものの、災害対応の経験が未熟な職員が多く、初動対応に遅れが生じる。

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅延

【指 針】

市独自の警察機能の維持を図るとともに、平時から行政機能を維持するための施策を推進する。

① 治安の維持

- 徳島県では、「公共の安全と秩序の維持を図るため、治安の確保に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察業務を円滑に継続するための対応方針及び執行体制等を速やかに定める必要がある。」としている。
- 警察機能の大幅な低下による治安が悪化した状況においては、市独自の対応として、職員又は消防団による巡視警戒や広報等、可能な範囲の治安維持活動に努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 徳島県の対応施策の承知	—	—
・ 治安維持活動	—	—

② 行政機能の維持

- 防災拠点施設の機能を充実させるとともに、業務を継続し得るBCPの更新や災害対応初動マニュアルの更新・徹底及びこれらに基づいた防災訓練の実施に努める。

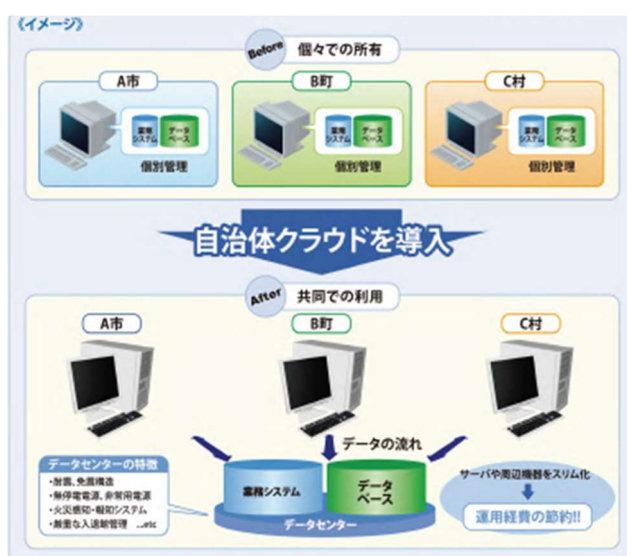


災害対応初動マニュアル研修



防災訓練

- 地震被災建築物応急危険度判定士の資格取得を推進する。また、地震被災建築物応急危険度判定マニュアルを策定し、訓練の実施等により、実効性を高める。
- 住民データの紛失防止のためクラウド運用を行う。
- 行政機能を維持できるよう平時から交叉教育を奨励する。
- 「徳島県及び市町村との災害時相互応援協定」に基づき、定期的な会議等に参加し、更なる連携を強化する。



クラウド運用

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 防災拠点施設の機能の充実	—	—
・ 阿波市BCPの更新	更新(R6)	更新(R7～)
・ 災害対応初動マニュアルの更新・徹底	更新(R6)	更新(R7～)
・ 防災訓練（初動対応訓練）の実施	毎年(R6)	毎年(R7～)
・ 地震被災建築物応急危険度判定士の資格取得	26人 (累計/R6)	50人 (累計/R11)
・ 住民データのクラウド運用	運用(R6)	運用(R7～)
・ 各課の職員の交叉教育の奨励	—	—
・ 災害時相互応援体制の強化	—	—

4 経済活動を機能不全に陥らせない。

起きてはならない最悪の事態（様相）

- 中央構造線・活断層地震や南海トラフ巨大地震が発生し、製造業等の工場施設が揺れや地盤沈下等による被害を受け、生産ラインがストップするとともに、主要幹線道路が液状化等により寸断され、部品調達ができなくなり、市内の企業の生産力が大きく低下する。

また、埋め立て地が液状化・地盤沈下を起こすことでタンクが破損し、漏れた石油に引火して爆発する。また、工場や事業所の有害化学物質貯蔵設備が損壊し、有害化学物質が河川に流出し健康被害の発生や、土壌・水質汚染等の二次被害が発生するとともに、当該有害化学物質による農水産物の安全性を懸念する風評被害が生じる。

更には、建物の倒壊や津波による被害、停電が発生し、金融サービス機能が停止し、預金の引き出し、入送金等ができなくなる。市民生活や経済活動に大きな支障をきたすとともに、甚大な道路の損壊により、郵便事業も長期に停止される。

加えて、沿岸部には大津波が襲来し、漁村地域に深刻な被害が発生したことから、徳島県産水産物の供給が停止する。また、広範囲にわたる道路の通行止めや港湾施設の被災により、県内外からの食料物資の供給が停滞するとともに、市の基幹的な農業水利施設が被害を受け、農業用水の供給が滞り、農業生産ができない事態が発生する。

- 地震による強い揺れや、吉野川流域等では、液状化により、市内の至る所で上水道、農業用水等の配管が破壊され、長期にわたり水の供給が滞り、市民の生活や農工業に大きなダメージを与える。

4-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力低下による地域の疲弊

【指 針】

企業の事業継続（BCP）力の強化を促進する。

① 事業継続力の強化

- 災害発生時における企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から、重要性が高いものであり、市内企業に対するBCP策定やサプライチェーンの寸断による生産力の低下を招かないよう、製造業と物流事業者間など、サプライチェーンを構成する企業間のBCP策定を促進する。

- 徳島県は、県内中小企業の地震防災対策の設備投資を促進し、あわせて企業と地域の連携による地域全体の防災力の強化を図ることを目的として、耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度を創設しており、今後も引き続き、市内企業への支援制度の周知に努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 企業に対する B C P 策定の促進	9 件/年 (R6)	9 件/年 (R7～)
・ 各種支援制度の周知	周知 (R6)	周知 (R11)

4-2) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う、有害物質等の大規模拡散・流出

【指 針】

市内事業所・庁舎に保有する危険物の適正な管理を促進する。

① 危険物の適正な管理

市内の危険物保有事業所に対し、保有・管理状況について把握・指導に努める。



○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 危険物の保有・管理状況の把握と指導	確認 (R6)	確認 (R11)
・ 少量危険物保管庫の設置整備 (庁舎)	設置 (R6)	維持 (R7～)

4-3) 金融サービス・郵便等の機能停止により住民生活・商取引等への甚大な影響

【指 針】

金融サービス、郵便等の機能を維持するよう努める。

① 金融サービス・郵便等の機能の維持

徳島県は、県内の金融機関の B C P の実効性向上等を進めている。市としても、B C P の策定状況等についての確認に努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ B C P 策定の確認	確認 (R6)	維持 (R7～)

4-4) 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響

【指 針】

物流に係る交通網の確保に努めるとともに、食料等の安定供給に努める。

① 物流に係る交通網の確保（再掲） 1-1/2) 共通

生活必需品の安定的な供給を確保するためには、市外及び他県からの応援や物資の輸送が不可欠であり、このため高速道路等の機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化を推進するとともに、警察と連携し、必要な交通を確保する必要がある。更には、立体的な物資輸送も考慮し、ヘリポートの整備を検討する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 交通施設の耐震化(再掲)		
・ 緊急輸送道路等における橋梁の耐震化 「阿波市橋梁耐震化計画」(再掲)		
・ 警察との連携強化(再掲)		
・ ヘリポートの整備(再掲)		

4-5) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

4-6) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

【指 針】

水等の供給体制の強化に努めるとともに、市の主要産業である農業継続体制の強化を図る。

① 水の供給体制の強化（再掲） 2-5）, 5-3） 共通

② 農業継続体制の強化

農業立市である当市においては、農地被害は、極めて重大な被害である。

このため、「第2次阿波市農業振興計画」に基づき、地震による被災農地の復旧と営農再開に向け、特に農業法人に対するBCPの策定を促進する。

また、集落営農の組織化や法人化の促進、農業後継者を育成・確保、耕作放棄地の発生防止に努める。



荒廃した耕作放棄地

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 農業法人等に対するBCP策定の促進	促進(R6)	促進(R11)
・ 農業後継者の育成・確保の促進	促進(R6)	促進(R11)
・ 集落営農の組織化・法人化の促進	促進(R6)	促進(R11)
・ 耕作放棄地の発生防止	推進(R6)	推進(R11)

5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。

起きてはならない最悪の事態（様相）

- 中央構造線・活断層地震又は南海トラフ巨大地震の発生により、テレビやラジオ局の損壊とともに、四国内の各発電所や送電設備、変電所が大きな被害を受け、長期にわたり電力供給が停止する。また、石油等の燃料についても、基幹道路・湾岸施設等の被害により復旧・輸送ができず、携帯電話をはじめ、あらゆる情報通信が長期間麻痺し、市民生活や経済活動に大きな影響が出るとともに、臨時情報や警報等の収集・伝達ができず行動や救助支援が遅れ、多数の死傷者が発生する。

更には、強い揺れや津波等により、火力発電所や変電所が被害を受け、送電線の寸断、鉄塔の倒壊もあり、電力供給が停止する。石油・LPガスのタンクもあることから甚大な被害を受け、供給能力を損失する。

加えて、強い揺れや液状化・地盤沈下により、上水道の配管が破断し、被害が拡大する。市場町にある阿北環境整備組合のし尿処理施設は大きな被害を受け、長期の機能停止に陥る。また、上水道については、大型台風等の集中豪雨、河川氾濫及び土砂災害により取水施設や浄水施設、管路が破損し長期の供給停止。農業集落排水施設については、下水管やマンホールが液状化によって広い範囲で浮き上がり、長期の機能不全に陥る。

- 中央構造線・活断層地震、南海トラフ巨大地震、大型台風、集中豪雨等により交通網が断絶。また、南海トラフ巨大地震による揺れは、広域に震度6弱以上となるため、陸上交通は、関西圏・山陽圏まで被害が及び、四国に架かる3つの橋や高速道路も甚大な被害を受け、四国が孤立する。海上交通についても、揺れや液状化、津波の襲来により、港湾施設が長期使用不能となり、フェリーの運休や貨物船等の入出港の規制が長期化する。空路も同様に、滑走路の使用ができない状況が発生する。

5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能を停止し、情報収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

【指 針】

情報収集体制を強化するとともに、情報通信関連事業者と連携し、特設公衆電話設置、災害伝言板の開設及び臨時災害放送局の開設等により、市民への情報伝達体制を強化する。

① 情報通信関連事業者との連携強化

情報通信関連事業者と連携して、特設公衆電話の設置、災害用伝言板の開設及び臨時災害放送局（FM放送局）の開設を要請するとともに、設置に関する合同訓練の実施に努める。



臨時災害放送局

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 特設公衆電話の設置要請	覚書 (R6)	更新 (R7～)
・ 災害用伝言板等の周知・啓発	周知 (R6)	更新 (R7～)
・ 臨時災害放送局 (FM放送局) の開設要請	実施 (R6)	実施 (R11)
・ 合同訓練の実施	0 回 (R6)	1 回 (R11)

② 情報収集・共有体制の強化（再掲） 1-1/2/3/4）, 2-5/7） 共通

③ 情報伝達体制の強化（再掲） 1-1/2/3/4）, 2-5/7） 共通

5-2) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能停止

【指 針】

エネルギー供給事業者との協定締結、自然エネルギーの活用促進等、エネルギーの確保に努めるとともに、市民のライフラインの確保に努める。

① エネルギーの確保

災害時に備え、エネルギー供給業者（電気、ガス、燃料関連業者）との協定を締結するとともに、太陽光発電等の自然エネルギーの活用促進に努める。



太陽光発電

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 自然エネルギーの活用促進	促進 (R6)	促進 (R11)
・ 関係機関との協定の締結	未実施 (R6)	締結 (R11)

5-3) 上下水道施設、農業用水等の長期間にわたる機能停止

【指 針】

水の供給体制の強化に努めるとともに、排水処理施設の機能強化や浄化槽の設置を促進し、市民のライフラインの確保に努める。

① 水の供給体制の強化（再掲） 2-5）, 4-5） 共通

② 排水処理施設の機能強化

- し尿処理施設は、鉄骨構造の耐震性の維持に努める。
- 農業集落排水処理施設の機能診断、耐震化や防水化を推進する。
また、BCPの策定、仮設トイレの確保やマンホールトイレの整備を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及に努める。



阿北環境整備組合（し尿処理場）



仮設トイレ



マンホールトイレ

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ し尿処理施設の耐震性の維持	維持 (R6)	維持 (R11)
・ 農業集落排水処理施設の耐震化の推進	0% (R6)	50% (R11)
・ 農業集落排水処理施設の防水化の推進	0% (R6)	50% (R11)
・ 農業集落排水処理施設の機能診断の推進	100% (R6)	維持 (R11)
・ 農業集落排水処理事業BCPの策定	0% (R6)	100% (R11)
・ 仮設トイレの確保、マンホールトイレの整備推進	100% (R6)	維持 (R11)
・ 浄化槽の設置促進	促進 (R6)	促進 (R11)

5-4) 交通インフラ（陸上・海上・航空）の長期間にわたる機能停止

【指 針】

交通・防災インフラの機能強化を図り、市民のライフラインの確保に努める。

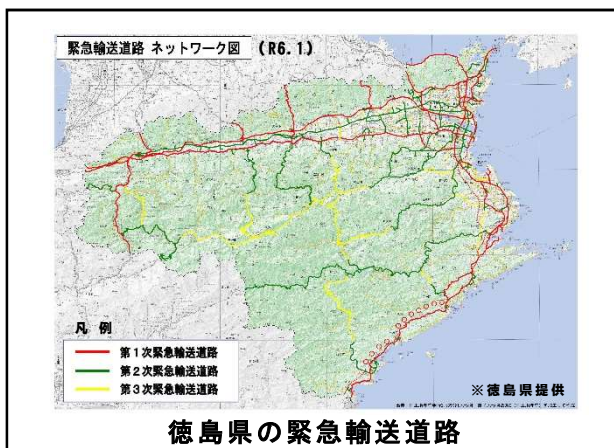
① 交通・防災インフラの機能強化

- 交通安全施設等（ガードレール、カーブミラー）を計画的に整備する。
- 一般廃棄物中間処理施設周辺対策事業（公園・緑地の整備、改修、市道改良・舗装工事の整備・維持管理）等を推進する。
- 徳島自動車道整備促進事業（四車線化設置、阿波スマートＩＣの開設）を推進する。
- 道路新設改良工事（市道改良・舗装工事の整備・維持管理）を推進する。
- 火葬場周辺対策事業（市道改良・舗装工事の整備・維持管理）を推進する。
- 社会資本総合整備事業を推進するとともに、緊急輸送道路となる国、県道の整備を要望する。

ガードレールの整備



市道改良・舗装工事



○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標		現 状	目 標
・交通安全施設等（ガードレール、カーブミラー）の整備		維持(R6)	維持(R7～)
一般廃棄物 中間処理施設 周辺対策事業	・公園・緑地の整備・改修	100%(R6)	維持(R7～)
	・市道改良・舗装工事の整備・維持管理	100%(R6)	維持(R7～)
徳島自動車 道整備促進事 業	・徳島自動車道の四車線化設置の進捗率	施工中(R6)	施工中(R7～)
	・阿波スマートICの開設	施工中(R6)	完成(R7)
・緊急輸送道路となる国、県道の整備要望		促進(R6)	促進(R7～)
道路新設改 良工事	・市道改良・舗装工事の整備・維持管理	維持(R6)	維持(R7～)
火葬場周辺 対策事業	・市道改良・舗装工事の整備・維持管理	100%(R6)	維持(R7～)
社会資本総 合整備事業	・日吉興崎線 北分工区 (延長約 0.5 km) の整備	完成(R6)	維持(R7～)
	・山尻西ノ岡線 西岡・山ノ神工区 (延長約 0.8 km) の整備	完成(R6)	維持(R7～)
	・南整理赤坂線 (延長約 0.7 km) の整備	施工中(R6)	完成(R11)
	・奈良坂東西線 (延長約 1.0 km) の整備	施工中(R6)	完成(R11)
	・山麓東西1号線 (延長約 0.7 km) の整備	施工中(R6)	完成(R7)
	・中央東西線 野神工区 (延長約 1.2 km) の整備	完成(R6)	維持(R7～)
	・中央東西線 北原工区 (延長約 1.0 km) の整備	施工中(R6)	完成(R7)
	・矢松田中線 矢松工区 (延長約 0.9 km) の整備	完成(R6)	維持(R7～)
	・東原13号線 (延長約 0.1 km) の整備	着手(R6)	完成(R11)
	・大門本村線 (延長約 2.2 km) の舗装修繕	着手(R6)	完成(R10)
	・興崎田渕線、興崎田渕2号線 (延長約 2.3 km) の舗装修繕	推進(R6)	推進(R7～)
	・中央東西線 (延長約 6.9 km) の舗装修繕	推進(R6)	推進(R7～)
	・大原山王線 (延長約 2.9 km) の舗装修繕	推進(R6)	推進(R7～)

・西原北二条線 （延長約 1.7 km）の舗装修繕	推進 (R6)	推進 (R7～)
・姥御前牛島線 （延長約 0.9 km）の舗装修繕	着手 (R6)	完成 (R11)
・阿讃山麓線 （延長約 7.6 km）の舗装修繕	推進 (R6)	推進 (R7～)
・山麓東西 1 号線、2 号線 （延長約 4.5 km）の舗装修繕	推進 (R6)	推進 (R7～)
・大規模幹線農道線 （延長約 4.5 km）の舗装修繕	推進 (R6)	推進 (R7～)
・東部大規模農道 （延長約 0.7 km）の舗装修繕	推進 (R6)	推進 (R7～)
・緊急輸送道路等に架かる 橋梁の耐震化	推進 (R6)	推進 (R7～)
・阿讃山麓線外に架かる 632 橋 の修繕	推進 (R6)	推進 (R7～)
・西林西長峰線外に架かる 632 橋 の点検促進	3巡目点検 着手 (R6)	3巡目点検 終了 (R10)

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。

起きてはならない最悪の事態（様相）

- 中央構造線・活断層地震又は南海トラフ巨大地震が発生し、道路啓開等を行うための人材、重機等が壊滅的な被害を受けるとともに、被害が超広域なことから、市外からの支援も困難な状況に陥り、基幹道路の啓開等を担う人材や重機、資機材が不足し、復旧・復興が大幅に遅れる。また、警察も被害を受けた上、人命の救出に優先的に当たっていたことから、被災地域のパトロールが手薄となり、被災住宅等における窃盗事件が多発。これら治安の悪化や長期の避難生活による地域コミュニティの崩壊等により、地域住民の合意形成が進まず、復興作業が大幅に遅れる。

更には、家屋倒壊や災害廃棄物が大量に発生し、廃棄物を一時的に保管する仮置場の設置が間に合わず、市内に廃棄物があふれ、道路の通行にも支障が生じる。また、悪臭や粉じんが発生し生活環境が著しく悪化するとともに、広域処理の調整が付かず、被災地での処理を求められる事態が長期化し、復旧・復興が大幅に遅れる。

加えて、強い揺れにより、住宅が著しく損壊し、応急仮設住宅等の建設候補地が公有地だけでは不足する。また、事前に選定していた民有地所有者等の特定に多大な時間を要し、応急仮設住宅等の建設が遅れ、被災からの復興まちづくりが大幅に遅れる

地域社会においては、結びつきを維持し、地域の歴史と伝統を伝えてきた有形・無形の貴重な文化財が失われることにより、祭り行事等の停止などから、地域コミュニティの復興に支障が生じる。

6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

6-2) 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

【指 針】

強固なコミュニティの醸成による事前復興ビジョン・地域合意を形成するとともに、市民と一体となった復旧・復興体制を整備する。

① 市民と一体となった復旧・復興体制の構築

- 被災状況を、国や他の都道府県へ情報発信し、応急対策期からの受援体制を構築するとともに、復旧・復興期に至るまで、切れ目なく広域支援を受け入れる体制を整備する。
- 災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、平時から説明会等を通じて、市民に周知するとともに、被災者支援システム早期習熟のために担当部局を明確化・訓練体制を整備し、早期運用可能な体制の構築により、市の対応力向上を図る。
また、早期に復興が図られるよう、「事前復興計画」の策定を推進し、復興への考え方を市民に浸透するよう努める。
- 大規模災害からの被害軽減・早期復旧を図るため、建設会社との支援協定の締結やBCPの策定を促進するとともに、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う、建設業の担い手の育成・確保に努める。



東日本大震災（被災直後）



東日本大震災（復興後）

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 建設業BCP策定の促進	促進(R6)	促進(R7～)
・ 建設産業の担い手の育成・確保	—	—
・ 関係企業等との支援協定の締結	維持(R6)	維持(R7～)
・ 事前復興計画の策定推進	未策定(R6)	100%(R11)
・ ドローン操作要員の拡充（再掲）		
・ 仮設住宅用地の確保	確保(R6)	確保(R11)
・ 被災者の生活再建支援制度の充実	—	—
・ 災害復旧における農業施設・機械の再建・修繕に向けた補助事業の市民への周知	周知(R6)	周知(R7～)
・ 早期罹災証明書の発行体制の構築	検討(R6)	構築(R11)
・ 被災者支援システムの活用（操作の習熟）	0%(R6)	100%(R11)

6-3) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅延する事態

【指 針】

災害廃棄物の早期処理に必要な体制整備を推進する。

① 災害廃棄物の迅速な処理

- 既存の処理施設（焼却施設、破砕機等）だけでは、災害廃棄物等の処理に長期間を要することから、仮設焼却炉の設置等についても検討する。

- 中央構造線・活断層地震被害想定に基づき、推計した災害廃棄物等の発生量を考慮し、「阿波市災害廃棄物処理計画」に基づき、「災害発生時における廃

棄物処理等の実施に関する協定」を締結し、訓練の実施により処理体制の構築・強化を図った。今後、必要に応じた計画の改定を継続する。



東日本大震災

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 仮設焼却炉の設置・検討	未定 (R6)	検討 (R11)
・ 災害廃棄物の処理体制の構築・維持 (再掲)		

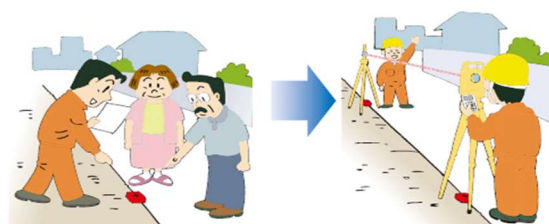
6-4) 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅延する事態

【指 針】

地籍調査による復旧・復興に向けた区画整理等の基盤を整備するとともに、適正な土地利用に資する準備を推進する。

① 地籍調査の推進

土地取引の円滑化、災害発生時における早期復旧・復興、社会資本整備・まちづくりの効率化等の効果を創出するため、地籍調査を推進する。



地籍調査

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・地籍調査（地籍調査事業） （阿波町地籍調査率）	68%（R6）	68%（R11）
・地籍調査（地籍調査事業） （市場町地籍調査率）	78%（R6）	78%（R11）
・地籍調査（地籍調査事業） （土成町地籍調査率）	100%（R6）	維持（R7～）
・地籍調査（地籍調査事業） （吉野町地籍調査率）	87%（R6）	100%（R11）

② 適正な土地利用

「阿波市国土利用計画」、「阿波市開発事業の調整に関する条例」に基づき、市土の適正管理と利用の質的向上を図るため、「安全で安心できる市土利用」、「環境と共生のまちを目指した市土利用」、「美しくゆとりのある市土利用」を推進する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・適正な土地利用（阿波市国土利用計画）の推進	推進（R6）	推進（R7～）

③ 仮設住宅用地の確保（再掲） 6-1/2）共通

6-5）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【指 針】

防災活動を通じて、より強固な地域コミュニティを醸成するとともに、市民の文化財保護意識の高揚や文化財保護技術の伝承者の育成を図り、貴重な文化財を保護する。

① 防災活動を通じた地域コミュニティの醸成（再掲）

1-1/2/3/4）, 2-1）共通

② 貴重な文化財の保護

市・所有者等の文化財の保護についての、「文化財災害対応マニュアル」の策定を促進するとともに、市民の文化財保護意識の醸成や修復する技術の伝承者を育成する。



阿波の土柱



切幡寺（10番札所）

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・文化財災害対応マニュアルの策定促進	促進(R6)	促進(R11)
・市民の文化財保護意識を醸成	醸成(R6)	醸成(毎年)
・文化財保護技術伝承者の育成	育成(R6)	育成(毎年)

横断的分野

リスクコミュニケーション分野

【指 針】

防災に係る各種施策を推進して、職員及び市民の防災意識と知識の向上を図る。

① 防災意識・知識の向上

○ 職員の防災意識・知識

「災害対応初動マニュアル」の研修会や初動対応の実動訓練を実施する。

○ 市民の防災意識・知識

防災フェスタの開催、自主防災組織の結成促進、防災訓練の実施、防災講話、広報誌やホームページへの防災関連記事の掲載、防災標語、ポスターの応募・表彰等の施策を拡充して、市民の防災意識の向上と知識の普及啓発に努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標		現 状	目 標
職員	・ 災害対応初動マニュアルの徹底（再掲）		
	・ 初動対応訓練の実施（再掲）		
	・ 「南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針」の徹底（再掲）		
市民	・ 防災訓練の実施（再掲）		
	・ 市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）		
	・ 広報あわへの防災記事の掲載	毎月（R6）	毎月（R7～）
	・ 防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）		
	・ 防災標語、ポスターの応募・表彰	0（R6）	年1回（R7～）

人材育成分野

【指 針】

防災及び健康増進に係る各種施策を推進して、防災に必要不可欠な人材を育成・確保する。

① 人材の育成・確保

- 各地域における防災リーダーの育成を図り、さらに訓練を通じて災害に強い地域コミュニティの構築に努める。（再掲）
- 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防団の団員確保のための施策を推進する。（再掲）
- 地震被災建築物応急危険度判定士の資格取得を推進する。（再掲）
- 農業後継者の育成・確保の取組みを促進する。（再掲）
- 建設業の担い手の育成・確保の取組みを促進する。（再掲）
- 文化財の修復する技術の伝承の育成・確保の取組みを促進する。（再掲）

② 健康増進

国土強靱化の基盤は、人、土地、資・財源であり、市民の健康管理は、極めて重要である。このため、「いきいき健康阿波 21（第2次阿波市健康増進計画・第2次阿波市食育推進計画・第2次阿波市自殺対策計画）」や「阿波市第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、市民の健康増進を目的に、各種検診（がん検診、特定検診）等の保健事業を推進する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 市民の健康増進 （国民健康保険加入者の特定健康診査受診率）	37.3(R6)	60%(R11)

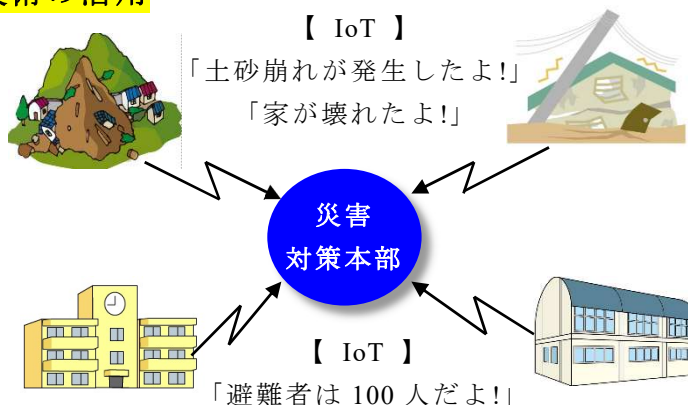
研究開発分野

【指 針】

人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ICT 技術等を活用し、様々な災害情報を地図上で可視化する高度利用に向けた検討を進める。

① AI、IoT等の情報収集技術の活用

各防災機関等の自律的災害対応や速やかな被災者支援を実現するため、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ICT 技術等を活用し、様々な災害情報を地図上で可視化する高度利用に向けた検討を進める。



○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ AI、IoT等の情報収集技術の活用	検討 (R6)	活用 (R11)

長寿命化対策分野

【指 針】

公共施設の長寿命化施策を推進し、防災、特に二次災害の防止を図る。

① 公共施設の長寿命化の推進

市民の日々の「生活」や「社会経済活動」は、道路、河川といった「公共インフラ施設」や、学校、文化・スポーツ施設、行政庁舎などの「ハコモノ施設」で支えられており、市民が心豊かな暮らしを送るためには、「これら公共施設の安全・安心の確保」が不可欠である。

このため、市営住宅をはじめ、公共施設及び交通施設等の総合的かつ計画的に長寿命化に努める。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目 標
・ 公共施設の長寿命化の推進	推進 (R6)	推進 (R11)

過疎対策分野

【指 針】

過疎対策に係る各種施策を推進し、人口の定着化を図る。

① 過疎対策

阿波市総合戦略の基本目標である「新しい人の流れづくり」、「地域における仕事づくり」、「結婚・出産・子育ての希望づくり」、「活力ある暮らしやすい地域づくり」の4つの柱のもとに各種施策を推進する。

○重要業績指標の現状と目標

重要業績指標	現 状	目標 (R7-11)
・ 地方移住推進事業（移住相談件数）	98 件/年 (R6)	170 件/年 (R11)
・ 地方移住推進事業（移住交流支援センター利用による移住者数）	15 人/年 (R6)	35 人/年 (R11)
・ 新規就農総合支援事業 （支援制度利用者数）	50 人 (R6)	30 人 (R11)
・ 育てよう!阿波ベジキッズ育成事業 （育成人数）	328 人 (R6)	300 人 (R11)
・ 企業立地の促進（件数）	3 件 (R5)	3 件 (R11)
・ 中小企業振興事業（創業者数）	41 人 (R6)	50 人 (R11)
・ 人口定着施策の推進（阿波市の人口）	34,713 人 (R6)	31,493 人 (R11)

●施策の重点化

28のプログラムについては、阿波市が直面するリスクを踏まえて、「人命の保護」を最優先として、4つの理念に対する効果や効率性、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、緊急度、また国の国土強靱化基本計画や徳島県の国土強靱化地域計画との一体性等を考慮し、13の重点化すべきプログラムを選定した。重点化すべきプログラムにより回避すべき「起きてはならない最悪の事態」は次表のとおりとし、これを回避する施策を必成目標として、施策を推進する。

重点化すべきプログラムに係る起きてはならない最悪の事態

理 念	事前に備えるべき目標	重点化すべきプログラムに係る 起きてはならない最悪の事態	
① 人命の保護が最大限図られる。	① 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る。	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する防災能力の脆弱な状態の長期化に伴うものを含む）
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等）や大雪等による多数の死傷者の発生
② 阿波市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される。	② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ。	2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-5	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる。	③ 必要不可欠な行政機能は確保する。	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅延
		4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-6	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下
④ 迅速な復旧・復興を可能にする。	⑤ 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる。	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能を停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガス、サプライチェーン等の長期にわたる機能停止
		5-3	上下水道施設、農業用水等の長期間にわたる機能停止
	⑥ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する。	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

第5章

計画の推進と進捗の管理

1 推進体制

計画の推進については、国、徳島県、民間事業者、NPO 団体、市民等の叡智を結集し、本市の総力を挙げた体制で、各々が単独又は連携して取り組むものとする。

また、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震による災害は、超広域災害となる可能性が高いことから、官民を挙げて広域連携を構築するものとする。

さらに、今後、市域を超えた広域での連携が課題になると考えられることから、これを念頭に置いて連携を図る必要がある。

2 計画の進捗管理と見直し

地域計画による市土の強靱化を着実に推進するため、計画の進捗管理と見直しを行うための体制を整備し、プログラムごとに設定した重要業績指標の目標値を用いて進捗管理を行うとともに、プログラムの見直しを PDCA サイクルを繰り返して適切に行うものとする。なお、重要業績指標については、プログラムの達成度や新たな施策の導入等に応じて継続的に見直すものとする。



起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性の評価結果

1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生

1-2) 地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

【住宅の耐震化】

- 住宅・建築物等の耐震化率は、支援制度の充実を図ること等により、70%と一定の進捗がみられるが、低調である。私有財産である建築物の耐震化を行うか否かは、最終的に所有者の自発的意志により決められることから、関係機関との連携の下、個々のニーズに的確に対応したきめ細やかな対応が必要である。また、阪神・淡路大震災や令和6年能登半島地震の教訓から家具の固定や転倒防止について、広報誌・講話等のあらゆる方法・手段で市民に周知・啓発する必要がある。

【特定建築物の耐震化及び長寿命化】

- 小・中学校、認定こども園施設の耐震化は、財政支援措置の拡充等により完了し、天井等非構造部材の耐震化は1校を除き完了した。今後は、維持・補修に努めるとともに、避難所として機能するための防災機能強化等が必要である。また、学校施設以外の指定避難所となる施設については、令和2年度に耐震化を完了し、維持・補修に努めている。
- 市営住宅の長寿命化率が90%と進捗し、今後も施策を推進する必要がある。

【防災拠点施設等の耐震化】

- 本庁、支所、指定避難所等の防災拠点施設は、令和2年度に耐震化が完了し、今後、維持・補修に努めるとともに、避難所として機能するための防災機能強化が必要である。
- 福祉避難所、その他の社会福祉施設の耐震化率は100%であり、今後は、維持・補修を促進する必要がある。なお、地震災害や火災が発生したときに自ら避難することが困難な方が多く利用する施設であり、ブロック塀の安全対策、自家発電設備の導入促進などにより、安全性を確保して、安心して暮らすことができる環境づくりを進める必要がある。また、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合を想定し、入居者等の安全確保やBCP等を定めるなど、防災対応の整備促進の必要がある。

【交通施設の耐震化】

- 交通施設については、立体交差する施設や電柱、沿道を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。
「阿波市橋梁耐震化計画」に基づき耐震化を推進しているが、進捗率は低調であり、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、市内8路線が緊急輸送道路に指定されたが、それに架かる3橋梁が未耐震であり、早期の耐震化が必要である。
また、高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援するため、各道路管理者が連携し、現場研修や新技術の導入等を進め、点検整備の実効性を高める必要がある。

【企業防災】

- 徳島県は、耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度を創設しており、市としても、今後も引き続き、企業の地震対策の取組みを支援する必要がある。

【ブロック塀の安全対策】

- 大阪北部地震の教訓から沿道の建物倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、関係機関と連携した取組みを推進し、85 件のブロック塀の安全化を図った。引き続き、制度周知の必要がある。

【アスベスト対策】

- 住宅改修・除去において、義務化されたアスベスト調査の補助金制度について、市民への周知に努める必要がある。

【瓦屋根飛散防止対策】

- 強風等による建築物の屋根被害の軽減及び安全性の確保のため、瓦屋根強風対策支援事業による補助金制度等について、市民への周知に努める必要がある。

【空き家・空き建築物倒壊防止対策】

- 市内の空き家・空き建築物については、令和 2 年度以降、48 軒の除却・30 軒の利活用を実施したが、年間約 80 軒増加しており、対策が追いつかない状態にある。現在約 1,800 戸余りの空き家・空き建築物が点在し、除却、利活用及び発生予防対策の推進が必要である。

【土地の安全利用】

- 建築物等の新築、建替え等を計画する市民に対し、中央構造線・活断層地震による断層のずれに伴う被害の未然防止や土砂災害危険区域及び浸水想定区域等の安全性について、利用前の確認を促進する必要がある。

【建物の防火・延焼防止対策】

- 市内の密集市街地における火災・延焼を防止するため、住環境改善、防災性の向上等を図る必要がある。また、復興を踏まえた区画整理を含めた事前復興計画を早期に策定する必要がある。
- 地震による LP ガスの放出による延焼を防止するため、LP ガス放出防止装置等について、市民に設置を促進する必要がある。
- 震災による火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカー等について、市民に設置を促進する必要がある
- 社会福祉施設は、防火対策について消防法施行令により義務化されているが、引き続き、市としても注視する必要がある。
- 小中学校、認定こども園の防火設備は、整備されているが、定期的な点検と更新等や防火訓練の実施により即応性を高める必要がある。
- 市営住宅の耐火性は約 90%となっており、今後 100%に整備する必要がある。

【救急・救命、消火体制】

- 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制や訓練環境等の充実強化、夜間対応も含めた装備資機材の更なる整備を図るとともに、定期的な訓練の実施により、対処能力の維持・向上が必要である。また、消防団の団員確保や協力事業所のさらなる拡充等、基盤整備の推進強化が必要である。

【地区防災力（自助・共助）】

- 自主防災組織結成を促進しているところであるが、結成率は、95.5% (288 自治会／363 自治会)と上昇した。また、小学校区毎の連合会は、令和 6 年度ですべての小中学校区で結成され、毎年防災訓練を実施して、市民の防災意識と対処技術の向上は図られつつあるが、防災訓練への参加率向上施策が必要である。
- 阿波市防災士会の活性化を図り、各地域における防災リーダーを育成するとともに、防災訓練等を通じ、災害に強い地域コミュニティの構築を図る必要がある。

- 市民の防災意識の醸成として、毎年防災フェスタを開催し、市民の防災意識の啓発に努めているが、参加者が横這い傾向にあり、市民が楽しみながら防災を学べる施策の工夫が必要である。また、市民の防災意識は、必ずしも高いとは言えず、防災講話・広報誌等あらゆる媒体により意識の啓発に努めるとともに、家庭内 FPC について、周知する必要がある。

【情報収集体制】

- 災害時情報共有システム、防災行政無線、インターネット等による災害情報の早期取得に努めた。また、市内の災害情報をタイムリーに取得するため、積極的にドローンや災害用バイク並びに「阿波市公式 LINE（令和 4 年度開設）」（SNS）等を有効活用する必要がある。

【情報伝達体制】

- 市民に対する災害等の情報伝達手段として、音声告知端末及び屋外拡声器を利用する他、「阿波市公式 LINE」（SNS）、ホームページへの掲載、広報車・消防団による広報により、市民に伝達しているところである。また、指定避難所での Wi-Fi 環境の整備により、災害時情報共有システムを活用した避難所情報等の取得、市民へのタイムリーな周知に努める必要がある。なお、災害発生当初の停電等の状況に鑑み、職員間の連絡手段として簡易業務無線の整備や無線 LAN、衛星携帯電話の整備が必要である。

【南海トラフ地震臨時情報】

- 気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」の対応方針を常に最新の状態に更新するとともに、平常時においては、市民に対し、あらゆる広報媒体により周知して発表時の事前対応の強化を図る必要がある。

○ 重要業績指標

・住宅等の耐震化率	70%（R6）
・住宅等の耐震化に関する支援事業	72件（累計/R6）
・市民に対する 家具などの転倒防止対策の啓発・周知(防災講話)	80回（累計/R6）
・小・中学校の耐震化	14校（R6）
・小・中学校の非構造部材の耐震化	13校（R6）
・認定こども園の耐震化	100%（R6）
・認定こども園の非構造部材の耐震化	100%（R6）
・病院の耐震化率	100%（R6）
・市営住宅の長寿命化	90%（R6）
・指定避難所の耐震化率（学校施設を除く）	100%（R6）
・社会福祉施設の耐震化率	100%（R6）
・社会福祉施設のブロック塀の安全対策	促進（R6）
・交通施設の耐震化	促進（R6）
・緊急輸送道路等における橋梁の耐震化	0橋（R6）
・ブロック塀の安全対策	80件（累計/R6）
・アスベスト対策	0件（R6）
・瓦屋根飛散防止対策	0件（R6）
・空き家等の除却戸数	48件（累計/R6）
・空き家等の利活用数	19件（累計/R6）
・空き家等の発生予防対策	100%（R6）
・土地の安全利用の確認推進	10件以上（累計/R6）

・密集市街地対策の推進（復興時区画整理計画(仮称)）	検討（R 6）
・L P ガス放出防止装置の設置促進	促進（R 6）
・社会福祉施設の防火対策の促進	促進（R 6）
・小中学校、認定こども園の防火設備の更新	更新（R 6）
・市営住宅の耐火性の向上	9 0 %（R 6）
・感震ブレーカー、住宅用火災報知器の設置促進	促進（R 6）
・防火訓練の実施	1 回（R 6）
・常備消防の消防施設、装備の改善・充実	改善充実（R 6）
・消防団の消防施設、装備の改善・充実	改善充実（R 6）
・消防団員の定員の確保	5 3 5 人（R 6）
・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上	1 回（R 6）
・常備消防と消防団との連携強化	－（R 6）
・救急、救命活動の広域援助体制の構築	－（R 6）
・防災訓練の参加者数（小学校区毎の連合会）	3, 1 7 9 人/年（R 6）
・自助・共助の意識の高揚	－（R 6）
・地区防災計画の作成促進	1 件（R 6）
・防災訓練の実施	8 0 件（R 6）
・市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）	8 0 回（累計/R 6）
・防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）	5 2 人（R 6）
・防災フェスタの開催（来場者数）	2, 0 0 0 人（R 6）
・家庭内F P Cの普及	普及（R 6）
・災害時情報共有システムの活用	1 0 0 %（R 6）
・ドローン操作要員の拡充	1 4 人（R 6）
・S N S等の活用による新たなシステムの検討	検討（R 6）
・災害用バイクの活用	－（R 6）
・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備	1 0 0 %（R 6）
・簡易業務無線の整備	0 台（R 6）
・災害時情報共有システムの活用、周知	周知（R 6）
・無線L A N、衛星携帯電話の整備の検討	検討（R 6）
・W i - F i 環境の整備(防災拠点施設及び指定避難所)	8 1. 4 %（R 6）
・南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針の策定・更新	更新（R 6）
・南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針の市民への周知	周知（R 6）

1－3）突発的、広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する防災能力の脆弱な状態の長期化に伴うものを含む）

【河川の整備】

- 宮川内谷川、日開谷川をはじめ徳島県が管理する中小河川は、土砂の堆積により、天井河川となっている箇所が存在する他、樹木等が繁茂し、豪雨時に越水し、市街地への浸水が懸念される。このため、危険箇所を調査し、徳島県に整備を要望する必要がある。
- 吉野川洪水氾濫における想定最大規模においては、市内で数千人規模の避難者が推測されている。このため、「吉野川下流域の減災に係る取組方針」に基づき、協議会において、堤防の整備等や排水機場の新設、耐震化、改修、機能向上及び増設等を要望する。

【排水対策】

- 「阿波市排水対策基本計画」に基づき、各地域に合致した整備方針を推進する必要がある。また、排水機場の新設、耐震化、改修、機能向上及び増設を要望するとともに、樋門を計画的に整備し、内水氾濫の軽減に努める必要がある。
- 浸水害の発生が予測される場合は、国土交通省四国整備局徳島河川国道事務所と連携を図り、大型排水ポンプ車の支援を要請するとともに、令和元年度配備された高性能排水ポンプ車を機動的に運用する必要がある。

【避難対策】

- 阿波市総合ハザードマップ（防災マップ）浸水（洪水、内水等）を更新・周知に努めるとともに「平成30年7月豪雨」の教訓や令和3年度に改定された「避難情報に関するガイドライン」を踏まえ、安全な避難体制の確立による事前の防災力の強化を図る必要がある。また、気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすためには、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を図る必要がある。
- 洪水浸水想定などの防災情報を、地図情報として視覚的に分かりやすくし、インターネット上に公開することで、日頃から避難場所や避難経路などの確認できる環境を実現し、市民の防災意識向上を図る必要がある。
- 浸水害の危険性のある社会福祉施設に対する避難計画の策定・更新を促進するとともに避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成が急務である。

【救急・救命、消火体制】（再掲）

【地区防災力（自助・共助）】（再掲）

【情報収集体制】（再掲）

【情報伝達体制】（再掲）

○ 重要業績指標

- | | |
|-----------------------------|--------|
| ・ 中小河川の整備要望 | 要望（R6） |
| ・ 排水機場の新設、耐震化、改修、機能向上及び増設要望 | 要望（R6） |
| ・ 「吉野川下流域の減災に係る取組方針」の推進 | 推進（R6） |
| ・ 阿波市排水対策基本計画の推進 | 推進（R6） |
| ・ 樋門の整備 | 整備（R6） |
| ・ 大型排水ポンプ車の支援要望 | 要望（R6） |
| ・ 高性能排水ポンプ車の機動的運用 | 運用（R6） |
| ・ 阿波市総合ハザードマップの更新、周知 | 更新（R6） |

- ・市民の台風等の気象情報等の理解の促進（防災講話） 80回（累計/R6）
- ・タイムラインの運用・更新 更新（R6）
- ・指定避難所、避難場所の看板・標識の整備 100%（R6）
- ・指定避難所の明確化 100%（R6）
- ・浸水害の危険性のある社会福祉施設の避難計画策定促進 100%（R6）
- ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成
 - 避難行動要支援者名簿 100%（R6）
 - 避難行動要支援者個別避難計画 26.4%（R6）
- ・常備消防の消防施設、装備の改善・充実（再掲）
- ・消防団の消防施設、装備の改善・充実（再掲）
- ・消防団員の定員の確保（再掲）
- ・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上（再掲）
- ・常備消防と消防団との連携強化（再掲）
- ・消防団協力事業所の拡充（事業所数）（再掲）
- ・救急、救命活動の広域援助体制の構築（再掲）
- ・自主防災組織の結成促進（小学校区毎の連合会）（再掲）
- ・自助・共助の意識の高揚（再掲）
- ・地区防災計画の作成促進（再掲）
- ・防災訓練の実施（再掲）
- ・市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）
- ・防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）
- ・防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）
- ・家庭内FPCの普及（再掲）
- ・災害時情報共有システムの活用（再掲）
- ・ドローン操作要員の拡充（再掲）
- ・SNS等の活用による新たなシステムの検討（再掲）
- ・災害用バイクの活用（再掲）
- ・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）
- ・簡易業務無線の整備（再掲）
- ・災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）
- ・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）
- ・Wi-Fi環境の整備（防災拠点施設及び指定避難所）（再掲）

1－4）大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等）や大雪等による多数の死傷者の発生

【土砂災害対策】

- 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）に基づく区域指定の調査を要望するとともに、その公表や土砂災害警戒情報等の適時・適切な発令により、土砂災害の危険性の周知を強化する必要がある。また、住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、実効性のある避難のための警戒避難体制の整備を図る必要がある。
- 森林の荒廃により森林の国土保全機能（土砂災害防止・洪水緩和）が損なわれ、巨大地震や地球温暖化に伴う集中豪雨により山地災害リスクの高まりが懸念されることから、適切な間伐等の森林整備や治山対策・砂防対策・地すべり防止対策等を推進するとともに、森林の整備等について要望する必要がある。

【ため池対策】

- 防災重点ため池について、下流への影響度の高いため池を優先した耐震・豪雨対策を計画的かつ着実に進める必要がある。また、現在の水利用の実情に合わせて、ため池の統廃合等を順次進める必要がある。さらに、全ての防災重点ため池において、ハザードマップ又は浸水想定区域図の作成・公表、緊急連絡体制の整備を行い緊急時の迅速な避難行動の向上を図る必要がある。

【避難対策】（再掲）

【救急・救命、消火体制】（再掲）

【地区防災力（自助・共助）】（再掲）

【情報収集体制】（再掲）

【情報伝達体制】（再掲）

○ 重要業績指標

- ・土砂災害に係る基礎調査の実施要望 要望（R 6）
- ・森林の整備要望 要望（R 6）
- ・農業用ため池に関するデータベースの整備・周知 1 0 0 %（R 6）
- ・ため池の耐震化の促進 0 %（R 6）
- ・ため池の統廃合等の促進 3 件（累計/R 6）
- ・阿波市ため池ハザードマップの更新、周知 更新（R 6）
- ・阿波市総合ハザードマップの更新、周知（再掲）
- ・市民の台風等の気象情報等の理解の促進（防災講話）（再掲）
- ・指定避難所、避難場所の看板・標識の整備（再掲）
- ・指定避難所の明確化（再掲）
- ・土砂災害の危険性のある社会福祉施設の避難計画策定促進（再掲）
- ・避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成（再掲）
- ・常備消防の消防施設、装備の改善・充実（再掲）
- ・消防団の消防施設、装備の改善・充実（再掲）
- ・消防団員の定員の確保（再掲）
- ・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上（再掲）
- ・常備消防と消防団との連携強化（再掲）
- ・救急、救命活動の広域援助体制の構築（再掲）
- ・自主防災組織の結成促進（小学校区毎の連合会）（再掲）
- ・自助・共助の意識の高揚（再掲）

- ・ 地区防災計画の作成促進（再掲）
- ・ 防災訓練の実施（再掲）
- ・ 市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）
- ・ 防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）
- ・ 防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）
- ・ 家庭内F P Cの普及（再掲）
- ・ 災害時情報共有システムの活用（再掲）
- ・ ドローン操作要員の拡充（再掲）
- ・ S N S等の活用による新たなシステムの検討（再掲）
- ・ 災害用バイクの活用（再掲）
- ・ 音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）
- ・ 簡易業務無線の整備（再掲）
- ・ 災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）
- ・ 無線L A N、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）
- ・ W i - F i環境の整備(防災拠点施設及び指定避難所)（再掲）

- 2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

【広域受援体制】

- 自衛隊及び広域緊急援助隊等が集結するための拠点として、緑の丘スポーツ公園を指定し、地積的には十分な広さがあり、市内各地の被災現場への進出も容易である。今後は、水、電力、燃料、トイレ等、受援に必要な物資や施設を整備する必要がある。また、防災訓練、各種行事等の参加により、平時から良好な関係を構築・維持していくことが必要である。

【救急・救命、消火体制】（再掲）

【地区防災力（自助・共助）】（再掲）

○ 重要業績指標

- ・ 防災活動拠点の機能強化 －（R 6）
- ・ あらゆる機会を捉えた関係構築・維持 －（R 6）
- ・ 災害時燃料供給に関する協定の締結 100%（R 6）
- ・ 常備消防の消防施設、装備の改善・充実（再掲）
- ・ 消防団の消防施設、装備の改善・充実（再掲）
- ・ 消防団員の定員の確保（再掲）
- ・ 定期的な訓練の実施による練度の維持・向上（再掲）
- ・ 常備消防と消防団との連携強化（再掲）
- ・ 救急、救命活動の広域援助体制の構築（再掲）
- ・ 自主防災組織の結成促進（小学校区毎の連合会）（再掲）
- ・ 自助・共助の意識の高揚（再掲）
- ・ 地区防災計画の作成促進（再掲）
- ・ 防災訓練の実施（再掲）
- ・ 市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）
- ・ 防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）
- ・ 防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）
- ・ 家庭内FPCの普及（再掲）

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

2-4) 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下

【災害時医療救護・保健衛生体制】

- 令和元年度に「災害時医療救護・保健衛生マニュアル」を策定し、災害時医療・保健衛生体制を確立した。今後は、これを基に実効性を検証するとともに、徳島県が計画する災害時医療訓練に積極的に参加し、医療関係機関との連携を強化するとともに、これらの成果等を踏まえた更新を行う必要がある。特に、医療救護体制について、阿波市医師会と再検討する必要がある。また、医療救護・保健衛生用品を備蓄したことにより、今後は、適切な管理・更新が必要である。

【交通網】

- 災害時の医療救護・保健衛生活動を効果的に実施するためには、市外及び他県からの応援や物資の輸送が不可欠であり、このため高速道路等の機能強化、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化や重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防等対策を推進し、必要な交通を確保する必要がある。更には、立体的な患者搬送等も考慮し、ヘリポートを整備する必要がある。

【感染症の発生・まん延防止】

- 新型コロナウイルス感染症のまん延による教訓を踏まえ、「阿波市新型感染症対策行動計画」を策定する必要がある。

感染症の発生やまん延防止は、市独自で対処するのは困難であり、その特性上、市のみならず、徳島県内全域への拡大が懸念されるため、徳島県と緊密な連携を図りながら対処する必要がある。

- 避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、災害時の避難所において、高い専門性を活かして初期段階から衛生状況等を把握し、助言・指導を行う体制を整備するとともに、調査に必要な資機材の充実や避難所運営訓練等への参加により、対応技術の向上と実効性の高い活動を目指す必要がある。
- 環境保全のため、「阿波市災害廃棄物処理計画」に基づき、協力関係団体等と連携し、処理体制を構築・維持する必要がある。

【避難環境】

- 現在、市では「避難所運営マニュアル」、「避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対策編」、「災害時快適トイレ計画」を策定している。今後は、新たな知見等を計画に取り入れるため、不断の更新に努める必要がある。また、食料、水等については、計画的に備蓄した。今後は、不足が生じないように計画的な更新が必要である。
- すべての小中学校屋外トイレ（指定避難所）の整備は完了した。今後は、維持・補修に努める必要がある。
- 福祉避難所は、11箇所増加したものの、総受入可能数は、113人と依然少ない状況にある。このため、更なる受け入れ可能な福祉避難所となり得る社会福祉施設等と協定を締結する必要がある。また、運営に必要な機材や物資も備蓄するとともに「福祉避難所運営マニュアル」を策定した。今後は、これらを活用した訓練を実施する必要がある。

【下水道環境保全】

○ 防疫体制を確立するとともに、防疫マニュアルの策定や訓練の実施により、即応性を高める必要がある。また、関係地域の市民に対し、浄化槽設置を促進する必要がある。

○ 重要業績指標

・災害時医療救護・保健衛生マニュアルの策定	見直し（Ｒ６）
・災害時医療救護・保健衛生用品の備蓄・更新	更新（Ｒ６）
・災害時医療訓練への積極的な参加	参加（Ｒ６）
・交通施設の耐震化（再掲）	
・緊急輸送道路等における橋梁の耐震化（再掲）	
・警察との連携強化（再掲）	－（Ｒ６）
・ヘリポートの整備	１箇所（Ｒ６）
・阿波市新型感染症等対策行動計画の更新	未実施（Ｒ６）
・徳島県との連携強化	－（Ｒ６）
・災害廃棄物の処理体制の構築・維持	維持（Ｒ６）
・避難所運営マニュアルの更新	更新（Ｒ６）
・災害時快適トイレ計画の更新	更新（Ｒ６）
・食料、水等の計画的な備蓄・更新	１００％（Ｒ６）
・小中学校屋外トイレ（指定避難所）の整備	１００％（Ｒ６）
・福祉避難所の充実(指定数)	１１箇所（Ｒ６）
・福祉避難所運営マニュアルの策定促進	策定（Ｒ６）
・防疫体制の確立	未実施（Ｒ６）
・防疫マニュアルの策定及び訓練の実施	未策定（Ｒ６）
・浄化槽設置の促進	促進（Ｒ６）

2-5) 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

【食料・水等の備蓄】

- 徳島県の備蓄方針によると「1日目は、避難者持参分、2日目は市の備蓄で対応し、3日目以降、徳島県の備蓄や調達により補う」としており、市においては、1日分の備蓄が必要である。このため、中央構造線・活断層地震の被害想定（発生当日 5,200人）を対象として、徳島県の備蓄方針に基づき各品目の備蓄基準を満たすよう備蓄を完了した。今後は、期限がある食品等について、不足が発生しないよう逐次更新していく必要がある。また、市民や自主防災組織に対し、備蓄の促進を図る必要がある。

【物資調達・供給体制】

- 大規模災害時に備えた生活必需品等の物資の供給に関し、民間企業等と支援協定を締結した。今後も、引き続き協定を拡充する必要がある。
- 交流防災拠点施設「アエルワ」は、市の物流拠点と徳島県の広域物流拠点を兼ね備えている。南海トラフ巨大地震発生時は、支援物資がプッシュ型により輸送され、徳島県内の第2次物資拠点へ輸送するよう徳島県が計画しているが、市内の指定避難所への輸送手段については定まっておらず、今後、徳島県トラック協会等の物流業者と災害時の物資輸送について協定を締結するとともに、救援物資の輸送路の確保等、物流運営体制を整備する必要がある。

【代替電力・燃料】

- 本庁舎は、停電時において自家発電装置が自動的可動し、備蓄した燃料により3日間、燃料補充によって、更に4日間の電気を供給できるようになっているが、定期的な点検・整備によりその態勢を維持することが重要となる。また、その他の防災拠点施設、指定避難所についても発電機の備え付けが必要である。また、燃料供給業者との協定内容を把握し、災害時においても燃料供給が可能な体制を構築する必要がある。

【水の供給体制】

- 基幹管路の耐震化を進めているところであるが、進捗率は37.2%とやや進捗したもの、取水、配水、導水、浄水の各施設の耐震化や緊急遮断弁の設置を推進することが必要である。また、配水池は、老朽が進み、今後、統廃合する必要がある。

災害発生時の市民の飲料水を確保するため、市役所北西にある配水池からの給水体制の整備、水給水車の受援体制や水道応急復旧体制は概ね構築したが、基幹管路の耐震化が進まない状況に鑑み、さらなる配水体制の強化を検討する必要がある。

【情報収集体制】（再掲）

【情報伝達体制】（再掲）

○ 重要業績指標

- | | |
|-------------------------|-----------|
| ・食料、水等の計画的な備蓄・更新（再掲） | |
| ・家庭内備蓄の促進 | 促進（R6） |
| ・自主防災組織の備蓄の促進 | 促進（R6） |
| ・物資調達に関する協定の締結 | 2件（累計/R6） |
| ・交流防災拠点施設「アエルワ」の運営体制の確立 | 100%（R6） |
| ・救援物資の輸送路の指定 | 指定（R6） |
| ・本庁舎用自家発電装置の点検・整備 | 点検（R6） |
| ・本庁舎用自家発電装置の燃料の備蓄・更新 | 未更新（R6） |
| ・防災拠点施設及び指定避難所の発電機の整備 | 100%（R6） |

・ 災害時燃料供給に関する協定の締結	100% (R6)
・ 配水施設の耐震化	推進 (R6)
・ 基幹管路の耐震化	37.2% (R6)
・ 配水池の統廃合	推進 (R6)
・ 配水池からの給水体制の整備 (緊急遮断弁設置配水池数)	2箇所 (R6)
・ 給水タンクの整備	7個 (R6)
・ 水道協会相互応援要綱の制定	更新 (R6)
・ 災害時情報共有システムの活用 (再掲)	
・ ドローン操作要員の拡充 (再掲)	
・ SNS等の活用による新たなシステムの検討 (再掲)	
・ 災害用バイクの活用 (再掲)	
・ 音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備 (再掲)	
・ 簡易業務無線の整備 (再掲)	
・ 災害時情報共有システムの活用、周知 (再掲)	
・ 無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討 (再掲)	
・ Wi-Fi環境の整備 (防災拠点施設及び指定避難所) (再掲)	

2-6) 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

【帰宅困難者対策】

- 南海トラフ巨大地震及び中央構造線・活断層地震の被害想定では、阿波市においては約1,200人の帰宅困難者の発生が想定されている。このため、災害時の帰宅困難者に適切な情報や便宜を提供できる「災害時帰宅困難者支援ステーション(仮称)」の普及啓発、帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保や機能強化を推進し、帰宅困難者の受入体制の確保を図る必要がある。また、水、食料等の備蓄する必要がある。

【交通網】 (再掲)

○ 重要業績指標

・ 帰宅困難者用の避難所の確保	0% (R6)
・ 帰宅困難者用の食料、水等の備蓄	0% (R6)
・ 帰宅困難者対応体制の構築	検討 (R6)
・ 交通施設の耐震化 (再掲)	
・ 緊急輸送道路等における橋梁の耐震化 (再掲)	
・ 警察との連携強化 (再掲)	

2-7) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

【孤立集落対策】

- 宮川内谷川、日開谷川、伊沢谷川、九頭宇谷川沿い及び阿波町棚ヶ窪等の山間部は、地震及び大雨による土砂災害の発生や大雪の発生により孤立化する恐れがある。また、令和6年能登半島地震の教訓から、ヘリポートの整備、市民の生活用品等の備蓄推進や連絡体制の構築を早期に進める必要がある。

【情報収集体制】（再掲）

【情報伝達体制】（再掲）

○ 重要業績指標

- ・ヘリポートの整備（再掲）
- ・家庭内備蓄の促進（再掲）
- ・連絡体制の構築 検討（R6）
- ・災害時情報共有システムの活用（再掲）
- ・ドローン操作要員の拡充（再掲）
- ・SNS等の活用による新たなシステムの検討（再掲）
- ・災害用バイクの活用（再掲）
- ・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）
- ・簡易業務無線の整備（再掲）
- ・災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）
- ・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）
- ・Wi-Fi環境の整備(防災拠点施設及び指定避難所)(再掲)

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1) 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

3-2) 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅延

【警察機能】

- 徳島県では、「公共の安全と秩序の維持を図るため、治安の確保に必要な体制、装備資機材の充実強化を図るとともに、警察業務を円滑に継続するための対応方針及び執行体制等を速やかに定める必要がある。」としている。
- 警察機能の大幅な低下による治安が悪化した状況においては、市独自の対応として、職員又は消防団による巡視警戒や広報等、可能な体制の構築が必要である。

【行政機能】

- 市の行政機能を確保するため、本庁舎をはじめとする防災拠点施設の機能を充実させる必要がある。具体的には、自家発電装置の備え付けによる電力、燃料等の確保が必要である。また、毎年、大規模災害発生時の初動体制確立のため、職員防災訓練を実施している。今後は、業務を継続し得る BCP の更新や災害対応初動マニュアルの徹底及びこれらに基づいた、継続的な防災訓練の実施が必要である。
- 地震被災建築物応急危険度判定士は、現在 26 人まで増加したものの、危険度判定に支障をきたすことが懸念される。このため、50 人を目標として、資格取得を推進する必要がある。また、地震被災建築物応急危険度判定マニュアルを策定し、訓練の実施等により、実効性を高める必要がある。
- 住民データの紛失防止のためデータのクラウド運用については、担当職員で運用できる状態にある。今後、運用可能な職員のさらなる拡充が必要である。
- 職員の被災による欠員の状況においても、課としての機能を発揮できるよう平時から交叉教育を奨励し、災害時の課としての機能発揮の体制を整備する必要がある。
- 「徳島県及び市町村との災害時相互応援協定」に基づき、定期的な会議等に参加し、情報・意見交換を行い更なる連携を強化する必要がある。

○ 重要業績指標

- | | |
|------------------------|------------|
| ・ 徳島県の対応施策の承知 | － (R 6) |
| ・ 治安維持体制の構築 | － (R 6) |
| ・ 防災拠点施設の機能の充実 | － (R 6) |
| ・ 阿波市 B C P の更新 | 更新 (R 6) |
| ・ 災害対応初動マニュアルの更新・徹底 | 更新 (R 6) |
| ・ 防災訓練（初動対応訓練）の実施 | 毎年 (R 6) |
| ・ 地震被災建築物応急危険度判定士の資格取得 | 26 人 (R 6) |
| ・ 住民データのクラウド運用 | 運用 (R 6) |
| ・ 各課の職員の交叉教育の奨励 | － (R 6) |
| ・ 災害時相互応援体制の強化 | － (R 6) |

4 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力低下による地域の疲弊

【事業継続力】

- 企業 BCP の策定は、災害発生時における企業の「被害軽減」と「早期の事業再開」の観点から、重要性が高いものであり、平成 26 年 3 月に、新たに全業種を対象とした「企業 BCP 認定制度」を創設するとともに、徳島大学や経済団体との連携による図上訓練等の実践的な研修や専門家派遣による指導など、企業の BCP 策定に向けた支援を行っている。市内企業においても BCP 策定済企業が増加しつつある。今後とも、市内企業に対する BCP 策定やサプライチェーンの寸断による生産力の低下を招かないよう、製造業と物流事業者間など、サプライチェーンを構成する企業間の BCP についても促進する必要がある。
- 徳島県は、県内中小企業の地震防災対策の設備投資を促進し、あわせて企業と地域の連携による地域全体の防災力の強化を図ることを目的として、耐震改修や耐震診断に要する経費を対象とした中小企業向け融資制度を創設しており、今後も引き続き、市内企業への支援制度の周知に努める必要がある。

○ 重要業績指標

- ・ 企業に対する B C P の策定の促進 9 件/年 (R 6)
- ・ 各種支援制度の周知 周知 (R 6)

4-2) 重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う、有害物質等の大規模拡散・流出

【危険物の管理】

- 市内の危険物保有事業所（燃料給油事業所 40、高圧ガス保有事業所 5、毒物劇物取扱施設 27、放射性同位元素保有事業所 2）について保有・管理状況について把握・指導する必要がある。

○ 重要業績指標

- ・ 危険物の保有・管理状況の把握と指導 確認 (R 6)
- ・ 少量危険物保管庫の設置整備（庁舎） 設置 (R 6)

4-3) 金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響

【金融サービス・郵便等】

- 徳島県は、県内の金融機関の、建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保や BCP の実効性向上等を進めているが、各金融機関によって進捗状況が異なるため、引き続き取組みを促進していく必要があるとしている。市としても BCP の実効性を向上させるための対策を促進する必要がある。

○ 重要業績指標

- ・ B C P の策定の確認 確認 (R 6)

4-4) 食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響

【物流体制】（再掲）

○ 重要業績指標

- ・ 交通施設の耐震化（再掲）
- ・ 緊急輸送道路等における橋梁の耐震化（再掲）
- ・ 警察との連携強化（再掲）
- ・ ヘリポートの整備（再掲）

4-5) 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

4-6) 農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下

【水の供給体制】（再掲）

【農業の継続】

- 農業立市である当市においては、農地被害は、極めて重大な被害である。

このため、「第2次阿波市農業振興計画」に基づき、地震による被災農地の復旧と営農再開に向け、特に農業法人に対するBCPの策定を促進し、実効性を高めることが極めて重要である。また、集落営農の組織化や法人化の促進、次世代を担う農業後継者を育成・確保するとともに、耕作放棄地の発生防止を図る必要がある。

○ 重要業績指標

- ・ 配水施設の耐震化（再掲）
- ・ 基幹管路の耐震化（再掲）
- ・ 配水池の統廃合（再掲）
- ・ 配水池からの給水体制の整備（緊急遮断弁設置配水池数）（再掲）
- ・ 給水タンクの整備（再掲）
- ・ 水道協会相互応援要綱の制定（再掲）
- ・ 農業法人等に対するBCP策定の促進 促進（R6）
- ・ 農業後継者の育成・確保の促進 促進（R6）
- ・ 集落営農の組織化・法人化の促進 促進（R6）
- ・ 耕作放棄地の発生防止 推進（R6）

- 5 情報通信サービス、ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1) テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスが機能を停止し、情報収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

【情報通信関連業者】

- 大規模災害発生時を想定し、情報通信関連業者と連携して特設公衆電話の設置、災害用伝言板の開設及び臨時災害放送局（FM 放送局）の開設を要請するとともに、設置に関する合同訓練を実施する必要がある。FM 放送局については、NTT ドコモに基地局の設置を要請することにより、通信を確保できる状態にある。

【情報収集体制】（再掲）

【情報伝達体制】（再掲）

○ **重要業績指標**

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ・ 特設公衆電話の設置要請 | 覚書（R 6） |
| ・ 災害用伝言板の周知・啓発 | 周知（R 6） |
| ・ 臨時災害放送局（FM 放送局）の開設要請 | 実施（R 6） |
| ・ 合同訓練の実施 | 0 回（R 6） |
| ・ 災害時情報共有システムの活用（再掲） | |
| ・ ドローン操作要員の拡充（再掲） | |
| ・ SNS 等の活用による新たなシステムの検討（再掲） | |
| ・ 災害用バイクの活用（再掲） | |
| ・ 音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲） | |
| ・ 簡易業務無線の整備（再掲） | |
| ・ 災害時情報共有システムの活用、周知（再掲） | |
| ・ 無線 LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲） | |
| ・ Wi-Fi 環境の整備(防災拠点施設及び指定避難所)（再掲） | |

5-2) 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止

【エネルギーの確保】

- 発電所・送配電設備の耐震化や BCP の策定状況を確認するとともに必要に応じて改善等について関係機関に要望する必要がある。また、太陽光発電等の自然エネルギーの活用を促進する必要もある。
- 災害時に備え、エネルギー供給業者（電気、ガス、燃料関連業者）との協定を締結し、災害時においてもエネルギー供給が可能な体制を整備する必要がある。

○ **重要業績指標**

- | | |
|----------------|----------|
| ・ 自然エネルギーの活用促進 | 促進（R 6） |
| ・ 関係機関との協定の締結 | 未実施（R 6） |

5－3）上下水道施設、農業用水等の長期間にわたる機能停止

【水の供給体制】（再掲）

【排水処理施設】

- し尿処理施設は、鉄骨構造であるが老朽化が進み耐震性の維持が必要である。
- 当市は、殆んど合併浄化槽により下水処理を行っているが、吉野町の一部の地域においては、農業集落排水処理施設により下水処理を行っている。このため、施設の機能診断、耐震化や防水化の推進は不可欠である。また、BCP の策定及び機能不能に陥った場合に備え、仮設トイレの確保やマンホールトイレの整備を推進する必要がある。
- 農業集落排水処理施設は老朽化が進んでおり、合併処理浄化槽の普及を促進する必要がある。
- **重要業績指標**
 - ・ 配水施設の耐震化（再掲）
 - ・ 基幹管路の耐震化（再掲）
 - ・ 配水池の統廃合（再掲）
 - ・ 配水池からの給水体制の整備（緊急遮断弁設置配水池数）（再掲）
 - ・ 給水タンクの整備（再掲）
 - ・ 水道協会相互応援要綱の制定（再掲）
 - ・ し尿処理施設の耐震性の維持 維持（R 6）
 - ・ 農業集落排水処理施設の耐震化の推進 0 %（R 6）
 - ・ 農業集落排水処理施設の防水化の推進 0 %（R 6）
 - ・ 農業集落排水処理施設の機能診断の推進 1 0 0 %（R 6）
 - ・ 農業集落排水処理事業 B C P の策定 0 %（R 6）
 - ・ 仮設トイレの確保、マンホールトイレの整備推進 1 0 0 %（R 6）
 - ・ 浄化槽の設置促進 促進（R 6）

5-4) 交通インフラ（陸上・海上・航空）の長期間にわたる機能停止

【交通・防災インフラ】

- 東日本大震災で実証されたように、復旧復興は、災害に強い高速道路等を起点として行われており、また、発災後、確実かつ円滑に救援・救助活動を行う必要があるため、高規格道路のミッシングリンクの早期解消に向けた取り組みを行う必要がある。また、高速道路ネットワークの4車線化や阿波スマートICの設置等による機能強化を図る必要がある。
- 緊急輸送道路等の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化を図るとともに、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり対策を推進する必要がある。
- 緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進するとともに、迂回路として活用できる農林道等について、被災状況や、通行可否等の情報を道路管理者間で共有する連絡体制が必要である。
- 孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備を進めるとともに、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化や、斜面对策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり対策を着実に推進する必要がある。また、迅速な応急復旧のため、生命線道路が1路線に限定される地域は応急復旧資材の事前集積が必要である。

○ 重要業績指標

- ・交通安全施設等（ガードレール、カーブミラー）の整備 維持（R6）
- ・一般廃棄物中間処理施設周辺対策事業
 - ①公園・緑地の整備・改修 100%（R6）
 - ②市道改良・舗装工事の整備・維持管理 100%（R6）
- ・徳島自動車道整備促進事業
 - ①徳島道自動車道の四車線化設置の進捗率 施工中（R6）
 - ②阿波スマートICの開設 施工中（R6）
- ・緊急輸送道路となる国、県道の整備要望 促進（R6）
- ・道路新設改良工事
 - ①市道改良・舗装工事の整備・維持管理 維持（R6）
- ・火葬場周辺対策事業
 - ①市道改良・舗装工事の整備・維持管理 100%（R6）
- ・社会資本総合整備事業
 - ①日吉興崎線 北分工区（延長約0.5km）の整備 完成（R6）
 - ②山尻西ノ岡線 西岡・山ノ神工区（延長約0.8km）の整備 完成（R6）
 - ③南整理赤坂線（延長約0.7km）の整備 施工中（R6）
 - ④奈良坂東西線（延長約1.0km）の整備 施工中（R6）
 - ⑤山麓東西1号線（延長約0.7km）の整備 施工中（R6）
 - ⑥中央東西線 野神工区（延長約1.2km）の整備 完成（R6）
 - ⑦中央東西線 北原工区（延長約1.0km）の整備 施工中（R6）
 - ⑧矢松田中線 矢松工区（延長約0.9km）の整備 完成（R6）
 - ⑨東原13号線（延長約0.1km）の整備 着手（R6）
 - ⑩大門本村線（延長約2.2km）の舗装修繕 着手（R6）
 - ⑪興崎田渕線、興崎田渕2号線（延長約2.3km）の舗装修繕 推進（R6）
 - ⑫中央東西線（延長約6.9km）の舗装修繕 推進（R6）
 - ⑬大原山王線（延長約2.9km）の舗装修繕 推進（R6）

⑭西原北二条線（延長約 1.7 km）の舗装修繕	推進（R 6）
⑮姥御前牛島線（延長約 0.9 km）の舗装修繕	着手（R 6）
⑯阿讃山麓線（延長約 7.6 km）の舗装修繕	推進（R 6）
⑰山麓東西 1 号線、2 号線（延長約 4.5 km）の舗装修繕	推進（R 6）
⑱大規模幹線農道線（延長約 4.5 km）の舗装修繕	推進（R 6）
⑲東部大規模農道（延長約 0.7 km）の舗装修繕	推進（R 6）
⑳緊急輸送道路等に架かる橋梁の耐震化	推進（R 6）
㉑阿讃山麓線外に架かる 632 橋の修繕	推進（R 6）
㉒西林西長峰線外に架かる 632 橋の点検促進	3 巡目点検着手（R 6）

6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1) 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

6-2) 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

【復旧・復興体制】

- 大規模災害の発生による被災状況を、国や他の都道府県へ情報発信し、応急対策期からの受援体制を構築するとともに、復旧・復興期に至るまで、切れ目なく広域支援を受け入れる体制づくりが必要である。
- 災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、平時から説明会等を通じて的確に周知し、市の対応力向上を図る必要がある。
- 大規模自然災害から早期に復興が図られるよう、災害廃棄物の広域輸送に関する体制の構築を図っておく必要がある。また、被災地からの人口流出を防ぐための速やかな復興には、災害が発生した際の復興課題を事前に把握する復興まちづくりトレーニングの実施や「事前復興」等をテーマとした動画の制作・配信による市民意識の醸成など、平時から復興を見据えた検討や復興への考え方を浸透させる必要がある。
- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う、建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等により、担い手不足が懸念されるところであり、担い手の育成・確保の観点から、若年者や女性雇用の取組みの拡充の促進する必要がある。
- 災害時に被災箇所の円滑な調査・復旧を進める上で、小型無人機・ドローンの新たな活用策の検討や精通した技術者の育成が必要である。
- 万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討しておくことにより、被災が直ちに他地域への移住へとつながらないようにしていく必要がある。このため、復興に関する体制や手順の検討、災害が発生した際の復興課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニングの実施等を推進する必要がある。
- 被災者支援システムの運用について習熟しておらず、被災者の生活再建支援ができない状態にある。このため、早期習熟のために担当部局を明確にするとともに、訓練体制を整備し、運用可能な状態にするための訓練が必要である。
- 事前復興計画の策定が急務である。
- 大規模災害からの被害軽減・早期復旧を図るため、建設会社のBCPの策定を促進する必要がある。

○ 重要業績指標

- | | |
|----------------------------|---------|
| ・建設業BCP策定の促進 | 促進（R6） |
| ・建設産業の担い手の育成・確保の促進 | －（R6） |
| ・関係企業等との支援協定の締結 | 維持（R6） |
| ・事前復興計画の策定推進 | 未策定（R6） |
| ・ドローン操作要員の拡充（再掲） | |
| ・仮設住宅用地の確保 | 確保（R6） |
| ・被災者の生活再建支援制度の充実 | －（R6） |
| ・災害復旧における農業施設・機械の再建・修繕に向けた | |

補助事業の市民への周知	周知（Ｒ６）
・早期罹災証明書の発行体制の構築	検討（Ｒ６）
・被災者支援システムの活用（操作の習熟）	０％（Ｒ６）

６－３）大量に発生する災害廃棄物等の処理の停滞により、復旧・復興が大幅に遅延する事態

【災害廃棄物】

- 既存の処理施設（焼却施設、破砕機等）だけでは、災害廃棄物等の処理に長期間を要することから、仮設焼却炉の設置等についても検討が必要である。
- 徳島県が平成 29 年に公表した中央構造線・活断層地震被害想定に基づき推計した災害廃棄物等の発生量を考慮し、「阿波市災害廃棄物処理計画」に基づき、令和 4 年には「災害発生時における廃棄物処理等の実施に関する協定」を新たに締結するとともに、訓練を実施し、処理体制の構築・強化を図った。今後も、必要に応じた計画の改定を継続する必要がある。

○ 重要業績指標

- ・仮設焼却炉の設置・検討 未定（Ｒ６）
- ・災害廃棄物の処理体制の構築・維持（再掲）

６－４）事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅延する事態

【地籍調査】

- 現在実施している地籍調査事業を推進し、復興・復旧に向けての区画整理等の基盤を整備する必要がある。

【土地の利用】

- 阿波市国土利用計画に基づき、市土の適正管理と利用の質的向上を図るため、「安全で安心できる市土利用」、「環境と共生のまちを目指した市土利用」、「美しくゆとりのある市土利用」を推進する必要がある。

【仮設住宅用地の確保】（再掲）

○ 重要業績指標

- ・地籍調査（地籍調査事業）
 - ① 阿波町地籍調査率 68％（Ｒ６）
 - ② 市場町地籍調査率 80％（Ｒ６）
 - ③ 土成町地籍調査率 100％（Ｒ６）
 - ④ 吉野町地籍調査率 87％（Ｒ６）
- ・適正な土地利用（阿波市国土利用計画）の推進 推進（Ｒ６）
- ・仮設住宅用地の確保（再掲）

6－5）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

【防災活動を通じた地域コミュニティの強化】（再掲）

【文化財の保護】

- 市内には、国、徳島県及び市の指定する文化財が 80 箇所ある。文化財を適切に維持・管理するため、文化財の保護についての、「文化財災害対応マニュアル」を策定する必要がある。
- 文化財の喪失を防ぐためには、平時から市民の文化財保護意識を醸成や文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承が必要である。

○ 重要業績指標

- ・ 自主防災組織の結成促進（小学校区毎の連合会）（再掲）
- ・ 自助・共助の意識の高揚（再掲）
- ・ 地区防災計画の作成促進（再掲）
- ・ 防災訓練の実施（再掲）
- ・ 市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）
- ・ 防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）
- ・ 防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）
- ・ 家庭内 F P C の普及（再掲）
- ・ 文化財災害対応マニュアルの策定促進 促進（R 6）
- ・ 市民の文化財保護意識の醸成 醸成（R 6）
- ・ 文化財保護技術者の育成 育成（R 6）

リスクコミュニケーション分野	
【防災意識・知識】	
○ 職員の防災意識・知識	毎年、人事異動を踏まえて5月に「災害対応初動マニュアル」の研修会を実施し、災害発生時の初動及び「南海トラフ地震臨時情報」について認識するとともに、この成果のもと、秋には初動対応の実動訓練を実施し、初動配置と行動について確認している。災害対応本部については、想定される被害状況を付与し、対応について考えさせるとともに、大規模地震発生の実態認識を深化している。今後は、災害対策本部活動の訓練を深化させる必要がある。
○ 市民の防災意識・知識	防災フェスタの開催、自主防災組織の結成促進、防災訓練の実施、防災講話を通じて、その意識と知識は向上しつつあるものの、依然、低調である。このため、引き続き防災フェスタの開催、自主防災組織の結成促進や防災訓練の実施、防災講話の拡充はもとより、広報誌やHPへの防災関連記事の掲載、防災標語、ポスターの応募・表彰等の施策を拡充し、市民の防災意識の向上と知識の普及啓発に努める必要がある。
○ 重要業績指標	・ 災害対応初動マニュアルの徹底（再掲） ・ 防災訓練（初動対応訓練）（再掲） ・ 「南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針」の徹底（再掲） ・ 防災訓練の実施（再掲） ・ 市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲） ・ 広報あわへの防災記事の掲載 毎月（R6） ・ 防災フェスタの開催（来場者数）（再掲） ・ 防災標語、ポスターの応募・表彰 0回（R6）

人材育成分野

【人材の育成・確保】

- 各地域における防災リーダーの育成を図り、さらに訓練を通じて災害に強い地域コミュニティの構築を図る必要がある。（再掲）
- 大規模地震災害など過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、警察、消防等の体制や訓練環境等の充実強化、夜間対応も含めた装備資機材の更なる整備を図るとともに、関係機関との連携が十分に機能しないおそれがあることから、それらの耐災害性の向上を図る必要がある。また、消防団の団員確保のための施策の推進が必要である。（再掲）
- 地震被災建築物応急危険度判定士は、現在3人しかおらず、危険度判定と罹災証明書の発行に支障をきたすことが考えられる。このため、20人を目標に資格取得を推進する必要がある。（再掲）
- 復興に向けた仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備に重要な役割を担う建設業においては、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等により、将来的に担い手不足が懸念されるところであり、担い手育成・確保の観点から若年者や女性雇用の取り組みの拡充の促進する必要がある。（再掲）
- 文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承が必要である。（再掲）

【健康増進】

- 国土強靱化の基盤は、人、土地、資・財源であり、市民の健康管理は、極めて重要である。市民の国民健康保険加入者における特定健康診査率は、令和5年度37.3%で、目標の60%に至っていない状況であり、徳島県内24市町村中17位となっている。今後更に健康診査受診率を向上させる施策を推進し、市民の健康増進に努める必要がある。

○ 重要業績指標

- ・ 防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）
- ・ 消防団員の定員の確保（再掲）
- ・ 地震被災建築物応急危険度判定士の資格取得（再掲）
- ・ 農業後継者の育成・確保の促進（再掲）
- ・ 建設産業の担い手の育成・確保の促進（再掲）
- ・ 文化財保護技術者の育成（再掲）
- ・ 市民の健康増進（国民保健加入者の特定健康診査受診率）37.3%（R6）

研究開発分野

【情報技術の活用】

- 各防災機関等の自律的災害対応や速やかな被災者支援を実現するため、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ICT技術等を活用し、様々な災害情報を地図上で可視化する高度利用に向けた検討を進める必要がある。

○ 重要業績指標

- ・ AI、IoT等の情報収集技術の活用 検討（R6）

長寿命化対策分野

【公共施設の長寿命化】

- 市民の日々の「生活」や「社会経済活動」は、道路、河川といった「公共インフラ施設」や、学校、文化・スポーツ施設、行政庁舎などの「ハコモノ施設」で支えられており、市民が心豊かな暮らしを送るためには、「これら公共施設の安全・安心の確保」が不可欠であるが、高度成長期以降に集中的に建設された公共施設の老朽化は、大きな課題でもある。

こうした中、橋梁やトンネルなどインフラ施設については、個別に長寿命化計画の策定が推進されているところであるが、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現し、計画を戦略的に実行していくため、財源の確保に努めるとともに情報の管理・共有をはじめ、全庁的に推進する必要がある。

- 交通施設については、立体交差する施設や電柱、沿道を含め、利用者に倒壊による危害を与えないよう、耐震化や除却等を促進する必要がある。また、高齢化・人口減少に伴う技術者減に備え、インフラの点検・診断・補修補強等の現場を支援するため、各道路管理者が連携し、現場研修や新技術の導入等を進め、点検整備の実効性を高める必要がある。

○ 重要業績指標

- ・ 公共施設の長寿命化の推進 推進（R 6）

過疎対策分野

【人口定着化施策】

- 少子高齢化の波は、阿波市においても例外ではなく、この 10 年で約 10%の人口減少が見られた。こうした中、阿波市総合戦略の基本目標である「新しい人の流れづくり」、「地域における仕事づくり」、「結婚・出産・子育ての希望づくり」、「活力ある暮らしやすい地域づくり」の 4 つの柱のもとに各種施策を推進し、更に人口の定着化を図る必要がある。

○ 重要業績指標（主要事業等）

- ・ 地方移住推進事業（移住相談件数） 9 8 件/年（R 6）
- ・ 地方移住推進事業
（移住交流支援センター利用による移住者数） 1 5 人/年（R 6）
- ・ 新規就農総合支援事業（支援制度利用者数） 5 0 人（累計/R 6）
- ・ 育てよう!阿波ベジキッズ育成事業（育成人数） 3 2 8 人（累計/R 6）
- ・ 企業立地の促進（件数） 3 件（累計/R 6）
- ・ 中小企業振興事業（創業者数） 4 1 人（累計/R 6）
- ・ 人口定着施策の推進結果（阿波市の人口） 3 4, 7 1 3 人（R 2 国勢調査）

重要業績指標一覧表

1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の倒壊による多数の死傷者の発生				
1-2) 地震に伴う、密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生				
重要業績指標			現 況	目標 (R7-11)
住宅の耐震化の促進	耐震改修促進計画	・住宅等の耐震化	70% (R6)	100% (R11)
		・住宅等の耐震化に関する支援事業	72 件 (R6)	110 件 (R11)
	・家具など転倒防止対策の啓発・周知 (防災講話)		80 回 (R6)	100 回 (R11)
特定建築物の耐震化の推進・促進	耐震改修促進計画 住宅・建築物安全ストック形成事業	・小・中学校の耐震化	14 校 (R6)	維持・補修 (R7~)
		・小・中学校の非構造部材の耐震化	13 校 (R6)	維持・補修 (R7~)
		・認定こども園の耐震化	100% (R6)	維持 (R7~)
		・認定こども園の非構造部材の耐震化	100% (R6)	維持 (R7~)
		・病院 (特定建築物) の耐震化	100% (R6)	維持 (R7~)
	市営住宅長寿命化計画	・市営住宅 (特定建築物) の長寿命化	33% (R6)	100% (R11)
防災拠点施設等の耐震化の推進・促進	耐震改修促進計画	・指定避難所の耐震化	100% (R6)	維持 (R7~)
		・福祉避難所・社会福祉施設の耐震化	100% (R6)	維持 (R7~)
	・社会福祉施設のブロック塀等の安全対策		促進 (R6)	促進 (R11)
	・地域介護、福祉空間整備等施設整備交付金の周知 (その都度)		100% (R6)	維持 (R7~)
交通施設の耐震化の促進	・交通施設の耐震化		促進 (R6)	促進 (R11)
	阿波市橋梁耐震化計画	・緊急輸送道路等における橋梁の耐震化	0 橋 (R6)	3 橋 (R11)
ブロック塀の安全対策の推進	・ブロック塀の安全対策 (広報誌掲載、ACN及びHPを通じた市民への周知)		80 件 (累計/R6)	155 件 (累計/R11)
アスベスト対策の推進	・アスベスト対策 (広報誌掲載、ACN及びHPを通じた市民への周知)		0 件 (R6)	5 件 (R11)
瓦屋根飛散防止対策の推進	瓦屋根強風対策支援事業	・瓦屋根飛散防止対策 (広報誌掲載、ACN及びHPを通じた市民への周知)	0 件 (R6)	10 件 (R11)
老朽危険建物倒壊防止対策の推進	阿波市空き家等対策計画	・空き家等の除却	48 件 (R6)	50 件 (R11)
		・空き家等の利活用	19 件 (R6)	25 件 (R11)
		・空き家等の発生予防対策	100% (R6)	維持 (R7~)
土地の安全利用	・土地の安全利用の確認促進		10 件以上 (累計/R6)	促進 (R11)
建築物の防火・延焼防止施策の推進	・密集市街地対策の推進 (復興時区画整理計画(仮称))		検討 (R6)	策定 (R11)
	・LPガス放出防止装置の設置促進		促進 (R6)	促進 (R11)
	・社会福祉施設の防火対策の促進		促進 (R6)	促進 (R11)
	・小・中学校、認定こども園の防火設備の更新		更新 (R6)	更新 (R11)
	・市営住宅の耐火性の向上		90% (R6)	100% (R11)
	・感震ブレーカー、住宅用火災報知器の設置促進		促進 (R6)	促進 (R11)
	・防火訓練の実施		1 回 (R6)	1 回 (毎年)
救急・救命、消火活動体制の強化	・常備消防の消防施設、装備の改善・充実		改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団の消防施設、装備の改善・充実		改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団員の定員の確保		535 人 (R6)	564 人 (R11)
	・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上		1 回 (R6)	1 回 (毎年)
	・常備消防と消防団との連携強化		—	—
	・救急、救命活動の広域援助体制の構築		—	—
地区防災力の強化	・防災訓練の参加者数 (小学校区毎の連合会)		3,179 人 (R6)	4,500 人 (R11)
	・自助・共助の意識の高揚		—	—
	・地区防災計画の作成促進		1 件 (R6)	150 件 (累計/R11)
	・防災訓練の実施 (自主防災組織)		80 件 (R6)	130 件 (R11)
	・市民の防災意識と知識の普及啓発 (防災講話)		80 回 (R6)	100 回 (R11)
	・防災リーダーの育成 (防災士資格取得) (防災士会)		52 人 (R6)	80 人 (累計/R11)

情報収集・共有体制の強化	・防災フェスタの開催（来場者数）	2,000人（R6）	2,100人（毎年）
	・家庭内F P Cの普及	普及（R6）	普及（毎年）
	・災害時情報共有システムの活用	100%（R6）	維持（R7～）
	・ドローン操作要員の拡充	14人（R6）	15人（R11）
	・SNS等の活用による新たなシステムの検討	検討（R6）	完了（R11）
	・災害用バイクの活用	—	—
情報伝達体制の強化	・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備	100%（R6）	維持（R7～）
	・簡易業務無線の整備	0台（R6）	50台（R11）
	・災害時情報共有システムの活用、周知	周知（R6）	周知（R7～）
	・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討	検討（R6）	完了（R11）
	・Wi-Fi環境の整備（防災拠点施設及び指定避難所）	81.4%（R6）	100%（R11）
南海トラフ地震臨時情報の活用	・南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針の策定・更新	更新（R6）	更新（R7～）
	・南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針の市民への周知（ホームページ、広報誌、講話等）	周知（R6）	周知（R7～）

1-3）突発的、広域的な洪水に伴う、長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する防災能力の脆弱な状態の長期化に伴うものを含む）			
重要業績指標		現 況	目標(R7-11)
河川整備等の推進	・中小河川の整備要望	要望（R6）	要望（毎年）
	・排水機場の新設、耐震化、改修、機能向上及び増設要望	要望（R6）	要望（毎年）
	・「吉野川下流域の減災に係る取組方針」の推進	推進（R6）	推進（毎年）
排水対策の推進	・阿波市排水対策基本計画の推進	推進（R6）	推進（毎年）
	・樋門の整備	整備（R6）	整備（毎年）
	・大型排水ポンプ車の支援要望	要望（R6）	要望（毎年）
	・高性能排水ポンプ車の機動的運用	運用（R6）	運用（毎年）
避難対策の推進	・阿波市総合ハザードマップの更新、周知	更新（R6）	更新（R7～）
	・市民の台風等の気象情報等の理解の促進（防災講話）	80回（R6）	100回（R11）
	・タイムラインの運用・更新	更新（R6）	更新（R7～）
	・指定避難所、避難場所の看板・標識の整備	100%（R6）	維持（R7～）
	・指定避難所の明確化	100%（R6）	維持（R7～）
	・浸水害の危険性のある社会福祉施設の避難計画策定促進	100%（R6）	見直し（R7～）
	・避難行動要支援者名簿の作成	100%（R6）	維持（R7～）
	・避難行動要支援者個別避難計画の作成	26.4%（R6）	30.0%（R11）
救急・救命、消火活動体制の強化（再掲）	・常備消防の消防施設、装備の改善・充実（再掲）	改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団の消防施設、装備の改善・充実（再掲）	改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団員の定員の確保（再掲）	535人（R6）	564人（R11）
	・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上（再掲）	1回（R6）	1回（毎年）
	・常備消防と消防団との連携強化（再掲）	—	—
	・救急、救命活動の広域援助体制の構築（再掲）	—	—
地区防災力の強化（再掲）	・防災訓練の参加者数（小学校区毎の連合会）（再掲）	3,179人（R6）	4,500人（R11）
	・自助・共助の意識の高揚（再掲）	—	—
	・地区防災計画の作成促進（再掲）	1件（R6）	150件（累計/R11）
	・防災訓練の実施（自主防災組織）（再掲）	80件（R6）	130件（R11）
	・市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）	80回（R6）	100回（R11）
	・防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）	52人（R6）	80人（累計/R11）
	・防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）	2,000人（R6）	2,100人（毎年）
	・家庭内F P Cの普及（再掲）	普及（R6）	普及（毎年）
情報収集・共有体制の強化（再掲）	・災害時情報共有システムの活用（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・ドローン操作要員の拡充（再掲）	14人（R6）	15人（R11）
	・SNS等の活用による新たなシステムの検討（再掲）	検討（R6）	完了（R11）
	・災害用バイクの活用（再掲）	—	—
情報伝達体制の強化（再掲）	・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・簡易業務無線の整備（再掲）	0台（R6）	50台（R11）
	・災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）	周知（R6）	周知（R7～）
	・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）	検討（R6）	完了（R11）
	・Wi-Fi環境の整備（防災拠点施設及び指定避難所）（再掲）	81.4%（R6）	100%（R11）

1-4) 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊等）や大雪等による多数の死傷者の発生			
重要業績指標		現 況	目 標
土砂災害 対策の推進	・土砂災害に係る基礎調査の実施要望	要望（R6）	要望（R11）
	・森林の整備要望	要望（R6）	要望（R11）
ため池対 策の推進	・農業用ため池に関するデータベースの整備・周知	100%（R6）	周知（R7～）
	・ため池の耐震化の促進	0%（R6）	100%（R11）
	・ため池の統廃合等の促進	3件（R6）	3件（R11）
	・阿波市ため池ハザードマップの更新、周知	更新（R6）	更新（R7～）
避難対策 の推進 （再掲）	・阿波市総合ハザードマップの更新、周知（再掲）	更新（R6）	更新（R7～）
	・市民の台風等の気象情報等の理解の促進（防災講話）（再掲）	80回（R6）	100件（R11）
	・指定避難所、避難場所の看板・標識の整備（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・指定避難所の明確化（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・土砂災害の危険性のある社会福祉施設の避難計画策定促進（再掲）	100%（R6）	見直し（R7～）
	・避難行動要支援者名簿の作成（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
救急・救 命、消火活 動体制の強 化（再掲）	・避難行動要支援者個別避難計画の作成（再掲）	26.4%（R6）	30.0%（R11）
	・常備消防の消防施設、装備の改善・充実（再掲）	改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団の消防施設、装備の改善・充実（再掲）	改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団員の定員の確保（再掲）	535人（R6）	564人（R11）
	・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上（再掲）	1回（R6）	1回（毎年）
	・常備消防と消防団との連携強化（再掲）	—	—
地区防災 力の強化 （再掲）	・救急、救命活動の広域援助体制の構築（再掲）	—	—
	・防災訓練の参加者数（小学校区毎の連合会）（再掲）	3,179人（R6）	4,500人（R11）
	・自助・共助の意識の高揚（再掲）	—	—
	・地区防災計画の作成促進（再掲）	1件（R6）	150件（累計/R11）
	・防災訓練の実施（自主防災組織）（再掲）	80件（R6）	130件（R11）
	・市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）	80回（R6）	100回（R11）
	・防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）	52人（R6）	80人（累計/R11）
	・防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）	2,000人（R6）	2,100人（毎年）
情報収集 ・共有体制 の強化 （再掲）	・家庭内F P Cの普及（再掲）	普及（R6）	普及（毎年）
	・災害時情報共有システムの活用（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・ドローン操作要員の拡充（再掲）	14人（R6）	15人（R11）
	・SNS等の活用による新たなシステムの検討（再掲）	検討（R6）	完了（R11）
情報伝達 体制の強化 （再掲）	・災害用バイクの活用（再掲）	—	—
	・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・簡易業務無線の整備（再掲）	0台（R6）	50台（R11）
	・災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）	周知（R6）	周知（R7～）
	・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）	検討（R6）	完了（R11）
	・Wi-Fi環境の整備(防災拠点施設及び指定避難所)（再掲）	81.4%（R6）	100%（R11）

2-1) 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			
重要業績指標		現 況	目 標
受援体制の強化	・防災活動拠点の機能強化	—	—
	・あらゆる機会を捉えた関係構築・維持	—	—
	・災害時燃料供給に関する協定の締結	100% (R6)	維持 (R11)
救急・救命、消火活動体制の強化 (再掲)	・常備消防の消防施設、装備の改善・充実 (再掲)	改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団の消防施設、装備の改善・充実 (再掲)	改善充実(R6)	改善充実(R11)
	・消防団員の定員の確保 (再掲)	535 人 (R6)	564 人 (R11)
	・定期的な訓練の実施による練度の維持・向上 (再掲)	1 回 (R6)	1 回 (毎年)
	・常備消防と消防団との連携強化 (再掲)	—	—
	・救急、救命活動の広域援助体制の構築 (再掲)	—	—
地区防災力の強化 (再掲)	・防災訓練の参加者数 (小学校区毎の連合会) (再掲)	3,179 人 (R6)	4,500 人 (R11)
	・自助・共助の意識の高揚 (再掲)	—	—
	・地区防災計画の作成促進 (再掲)	1 件 (R6)	150 件 (累計/R11)
	・防災訓練の実施 (再掲)	80 件 (R6)	130 件 (R11)
	・市民の防災意識と知識の普及啓発 (防災講話) (再掲)	80 回 (R6)	100 回 (R11)
	・防災リーダーの育成 (防災士資格取得) (防災士会) (再掲)	52 人 (R6)	80 人 (累計/R11)
	・防災フェスタの開催 (来場者数) (再掲)	2,000 人 (R6)	2,100 人 (毎年)
	・家庭内 F P C の普及 (再掲)	普及 (R6)	普及 (毎年)

2-2) 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺			
2-3) 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生			
2-4) 大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下			
重要業績指標		現 況	目 標
災害時医療体制の強化	・災害時医療救護・保健衛生マニュアルの策定	見直し (R6)	更新 (R7～)
	・災害時医療救護・保健衛生用品の備蓄・更新	更新 (R6)	更新 (R7～)
	・災害時医療訓練への積極的な参加	参加 (R6)	参加 (R7～)
医療交通網の確保 (再掲)	・交通施設の耐震化 (再掲)	促進 (R6)	促進 (R11)
	阿波市橋梁耐震化計画 ・緊急輸送道路等における橋梁の耐震化 (再掲)	0 橋 (R6)	3 橋 (R11)
	・警察との連携強化	—	—
	・ヘリポートの整備	1 箇所 (R6)	2 箇所 (R11)
感染症の発生・まん延防止	・阿波市新型コロナウイルス等対策行動計画の策定	未実施 (R6)	策定 (R11)
	・徳島県との連携強化	—	—
	阿波市災害廃棄物処理計画 ・災害廃棄物の処理体制の構築・維持	維持 (R6)	維持 (R7～)
避難環境の充実	・避難所運営マニュアルの更新	更新 (R6)	更新 (R7～)
	・災害時快適トイレ計画の更新	更新 (R6)	更新 (R7～)
	・食料、水等の計画的な備蓄・更新	100% (R6)	更新 (R7～)
	・小中学校屋外トイレ (指定避難所) の整備 (阿波市小中学校屋外トイレ整備事業) の推進	100% (R6)	維持・補修 (R7～)
	・福祉避難所の充実 (指定数)	11 箇所 (R6)	追加充実 (R11)
	・福祉避難所運営マニュアルの策定促進	策定済 (R6)	更新 (R7～)
下水道の環境保全対策の推進	・防疫体制の確立	未実施 (R6)	確立 (R11)
	・防疫マニュアルの策定及び訓練の実施	未策定 (R6)	策定 (R11)
	・浄化槽設置の促進	促進 (R6)	促進 (R7～)

2－5）被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
重要業績指標			現 況	目 標
食料・水等の備蓄の推進	阿波市備蓄計画		100%（R6）	更新（R7～）
	・家庭内備蓄の促進		促進（R6）	促進（毎年）
	・自主防災組織の備蓄の促進		促進（R6）	100%（R11）
物資調達・供給体制の構築	・物資調達に関する協定の締結		2件（R6）	100%（R11）
	・交流防災拠点施設「アエルワ」の運営体制の確立		100%（R6）	維持（R11）
	・救援物資の輸送路の指定		指定（R6）	更新（R7～）
代替電力・燃料の確保	・本庁舎用自家発電装置の点検・整備		点検（R6）	点検（毎年）
	・本庁舎用自家発電装置の燃料の備蓄・更新		未更新（R6）	更新（毎年）
	・防災拠点施設及び指定避難所の発電機の整備		100%（R6）	維持（R11）
	・災害時燃料供給に関する協定の締結		100%（R6）	維持（R11）
水の供給体制の強化	・配水施設の耐震化		推進（R6）	推進（R11）
	・基幹管路の耐震化		37.2%（R6）	37.7%（R11）
	・配水池の統廃合		推進（R6）	推進（R11）
	・配水池からの給水体制の整備（緊急遮断弁設置配水池数）		2箇所（R6）	維持（R11）
	・給水タンクの整備		7個（R6）	維持（R11）
	・水道協会相互応援要綱の制定		更新（R6）	更新（R11）
情報収集・共有体制の強化（再掲）	・災害時情報共有システムの活用（再掲）		100%（R6）	維持（R7～）
	・ドローン操作要員の拡充（再掲）		14人（R6）	15人（R11）
	・SNS等の活用による新たなシステムの検討（再掲）		検討（R6）	完了（R11）
	・災害用バイクの活用（再掲）		—	—
情報伝達体制の強化（再掲）	・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）		100%（R6）	維持（R7～）
	・簡易業務無線の整備（再掲）		0台（R6）	50台（R11）
	・災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）		周知（R6）	周知（R7～）
	・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）		検討（R6）	完了（R11）
	・Wi-Fi環境の整備（防災拠点施設及び指定避難所）（再掲）		81.4%（R6）	100%（R11）

2－6）想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱				
重要業績指標			現 況	目 標
帰宅困難者対策の推進	・帰宅困難者用の避難所の確保		0%（R6）	100%（R11）
	・帰宅困難者用の食料、水等の備蓄		0%（R6）	100%（R11）
	・帰宅困難者対応体制の構築		検討（R6）	構築（R11）
帰省のための交通網の確保	・交通施設の耐震化（再掲）		促進（R6）	促進（R11）
	阿波市橋梁耐震化計画	・緊急輸送道路等における橋梁の耐震化（再掲）	0橋（R6）	3橋（R11）
	・警察との連携強化（再掲）		—	—

2－7）多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生				
重要業績指標			現 況	目 標
孤立集落対策の強化	・ヘリポートの整備（再掲）		1箇所（R6）	2箇所（R11）
	・家庭内の備蓄の促進（再掲）		促進（R6）	促進（毎年）
	・連絡体制の構築		検討（R6）	完了（R11）
情報収集・共有体制の強化（再掲）	・災害時情報共有システムの活用（再掲）		100%（R6）	維持（R7～）
	・ドローン操作要員の拡充（再掲）		14人（R6）	15人（R11）
	・SNS等の活用による新たなシステムの検討（再掲）		検討（R6）	完了（R11）
	・災害用バイクの活用（再掲）		—	—
情報伝達体制の強化（再掲）	・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）		100%（R6）	維持（R7～）
	・簡易業務無線の整備（再掲）		0台（R6）	50台（R11）
	・災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）		周知（R6）	周知（R7～）
	・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）		検討（R6）	完了（R11）
	・Wi-Fi環境の整備（防災拠点施設及び指定避難所）（再掲）		81.4%（R6）	100%（R11）

3－１）警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱			
3－２）行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅延			
重要業績指標		現 況	目 標
警察機能の維持	・徳島県の対応施策の承知	－	－
	・治安維持活動	－	－
行政機能の維持	・防災拠点施設の機能の充実	－	－
	・阿波市ＢＣＰの更新	更新（Ｒ６）	更新（Ｒ７～）
	・災害対応初動マニュアルの更新・徹底	更新（Ｒ６）	更新（Ｒ７～）
	・防災訓練（初動対応訓練）の実施	毎年（Ｒ６）	毎年（Ｒ７～）
	・地震被災建築物応急危険度判定士の資格取得	26人（累計／Ｒ６）	50人（累計／Ｒ１１）
	・住民データのクラウド運用	運用（Ｒ６）	運用（Ｒ７～）
	・各課の職員の交叉教育の奨励	－	－
・災害時相互応援体制の強化		－	－

4－１）サプライチェーンの寸断等による企業の生産力・経営執行力低下による地域の疲弊			
重要業績指標		現 況	目 標
事業継続力の強化	・企業に対するＢＣＰ策定の促進	9件／年（Ｒ６）	9件／年（Ｒ７～）
	・各種支援制度の周知	周知（Ｒ６）	周知（Ｒ１１）

4－２）重要な産業施設の損壊、火災、爆発に伴う、有害物質等の大規模拡散・流出			
重要業績指標		現 況	目 標
危険物の適正な管理	・危険物の保有・管理状況の把握と指導	確認（Ｒ６）	確認（Ｒ１１）
	・少量危険物保管庫の設置整備（庁舎）	設置（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）

4－３）金融サービス・郵便等の機能停止により住民生活・商取引等への甚大な影響			
重要業績指標		現 況	目 標
金融サービス・郵便等の機能の維持	・ＢＣＰ策定の確認	確認（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）

4－４）食料等の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響			
重要業績指標		現 況	目 標
物流に係る交通網の確保（再掲）	・交通施設の耐震化（再掲）	促進（Ｒ６）	促進（Ｒ１１）
	阿波市橋梁耐震化計画 ・緊急輸送道路等における橋梁の耐震化（再掲）	0橋（Ｒ６）	3橋（Ｒ１１）
	・警察との連携強化（再掲）	－	－
	・ヘリポートの整備（再掲）	1箇所（Ｒ６）	2箇所（Ｒ１１）

4－５）異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響			
4－６）農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下			
重要業績指標		現 況	目 標
水の供給体制の強化（再掲）	・配水施設の耐震化（再掲）	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ１１）
	・基幹管路の耐震化（再掲）	37.2％（Ｒ６）	37.7％（Ｒ１１）
	・配水池の統廃合（再掲）	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ１１）
	・配水池からの給水体制の整備（緊急遮断弁設置配水池数）（再掲）	2箇所（Ｒ６）	維持（Ｒ１１）
	・給水タンクの整備（再掲）	7個（Ｒ６）	維持（Ｒ１１）
	・水道協会相互応援要綱の制定（再掲）	更新（Ｒ６）	更新（Ｒ１１）
農業継続体制の強化	第２次阿波市農業振興計画	・農業法人等に対するＢＣＰ策定の促進	促進（Ｒ６）
		・農業後継者の育成・確保の促進	促進（Ｒ６）
		・集落営農の組織化・法人化の促進	促進（Ｒ６）
		・耕作放棄地の発生防止	推進（Ｒ６）

5－1）テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNS等、災害時に活用する情報サービスやが機能を停止し、情報収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

重要業績指標		現 況	目 標
情報通信 関連事業者 との連携強化	・特設公衆電話の設置要請	覚書（R6）	更新（R7～）
	・災害用伝言板等の周知・啓発	周知（R6）	更新（R7～）
	・臨時災害放送局（FM放送局）の開設要請	実施（R6）	実施（R11）
	・合同訓練の実施	0回（R6）	1回（R11）
情報収集 ・共有体制 の強化 （再掲）	・災害時情報共有システムの活用（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・ドローン操作要員の拡充（再掲）	14人（R6）	15人（R11）
	・SNS等の活用による新たなシステムの検討（再掲）	検討（R6）	完了（R11）
	・災害用バイクの活用（再掲）	－	－
情報伝達 体制の強化 （再掲）	・音声告知端末及び屋外拡声器の点検・整備（再掲）	100%（R6）	維持（R7～）
	・簡易業務無線の整備（再掲）	0台（R6）	50台（R11）
	・災害時情報共有システムの活用、周知（再掲）	周知（R6）	周知（R7～）
	・無線LAN、衛星携帯電話の整備の検討（再掲）	検討（R6）	完了（R11）
	・Wi-Fi環境の整備（防災拠点施設及び指定避難所）（再掲）	81.4%（R6）	100%（R11）

5－2）電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止

重要業績指標		現 況	目 標
エネルギー の確保	・自然エネルギーの活用促進	促進（R6）	促進（R11）
	・関係機関との協定の締結	未実施（R6）	締結（R11）

5－3）上下水道施設、農業用水等の長期間にわたる機能停止

重要業績指標		現 況	目 標
水の供給 体制の強化 （再掲）	・配水施設の耐震化（再掲）	推進（R6）	推進（R11）
	・基幹管路の耐震化（再掲）	37.2%（R6）	37.7%（R11）
	・配水地の統廃合（再掲）	推進（R6）	推進（R11）
	・配水池からの給水体制の整備 （緊急遮断弁設置配水池数）（再掲）	2箇所（R6）	維持（R11）
	・給水タンクの整備（再掲）	7個（R6）	維持（R11）
	・水道協会相互応援要綱の制定（再掲）	更新（R6）	更新（R11）
排水処理 施設の機能 強化	・し尿処理施設の耐震性の維持	維持（R6）	維持（R11）
	・農業集落排水処理施設の耐震化の推進	0%（R6）	50%（R11）
	・農業集落排水処理施設の防水化の推進	0%（R6）	50%（R11）
	・農業集落排水処理施設の機能診断の推進	100%（R6）	維持（R11）
	・農業集落排水処理事業BCPの策定	0%（R6）	100%（R11）
	・仮設トイレの確保、マンホールトイレの整備推進	100%（R6）	維持（R11）
	・浄化槽の設置促進	促進（R6）	促進（R11）

5－４）交通インフラ（陸上・海上・航空）の長期間にわたる機能停止				
重要業績指標		現 況	目 標	
交通・防 災インフラ の機能強化	・交通安全施設等（ガードレール、カーブミラー）の整備	維持（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）	
	一般廃棄物中間処 理施設周辺対策事業	・公園・緑地の整備・改修	100％（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
		・市道改良・舗装工事の整備・維持 管理	100％（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
	徳島自動車道整備 促進事業	・徳島自動車道の四車線化設置の進 捗率	施工中（Ｒ６）	施工中（Ｒ７～）
		・阿波スマートＩＣの開設	施工中（Ｒ６）	完成（Ｒ７）
	・緊急輸送道路となる国、県道の整備要望	促進（Ｒ６）	促進（Ｒ７～）	
	道路新設改良工事	・市道改良・舗装工事の整備・維持 管理	維持（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
	火葬場周辺対策事 業	・市道改良・舗装工事の整備・維持 管理	100％（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
	社会資本総合整備 事業	・日吉興崎線 北分工区 （延長約 0.5 km）の整備	完成（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
		・山尻西ノ岡線 西岡・山ノ神工区 （延長約 0.8 km）の整備	完成（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
		・南整理赤坂線 （延長約 0.7 km）の整備	施工中（Ｒ６）	完成（Ｒ１１）
		・奈良坂東西線 （延長約 1.0 km）の整備	施工中（Ｒ６）	完成（Ｒ１１）
		・山麓東西 1 号線 （延長約 0.7 km）の整備	施工中（Ｒ６）	完成（Ｒ７）
		・中央東西線 野神工区 （延長約 1.2 km）の整備	完成（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
		・中央東西線 北原工区 （延長約 1.0 km）の整備	施工中（Ｒ６）	完成（Ｒ７）
		・矢松田中線 矢松工区 （延長約 0.9 km）の整備	完成（Ｒ６）	維持（Ｒ７～）
		・東原 13 号線 （延長約 0.1 km）の整備	着手（Ｒ６）	完成（Ｒ１１）
		・大門本村線 （延長約 2.2 km）の舗装修繕	着手（Ｒ６）	完成（Ｒ１０）
		・興崎田渕線、興崎田渕 2 号線 （延長約 2.3 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・中央東西線 （延長約 6.9 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・大原山王線 （延長約 2.9 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・西原北二条線 （延長約 1.7 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・姥御前牛島線 （延長約 0.9 km）の舗装修繕	着手（Ｒ６）	完成（Ｒ１１）
		・阿讃山麓線 （延長約 7.6 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・山麓東西 1 号線、2 号線 （延長約 4.5 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・大規模幹線農道線 （延長約 4.5 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・東部大規模農道 （延長約 0.7 km）の舗装修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・緊急輸送道路等に架かる橋梁 の耐震化	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
		・阿讃山麓線外に架かる 632 橋の修繕	推進（Ｒ６）	推進（Ｒ７～）
・西林西長峰線外に架かる 632 橋の 点検促進		3 巡目点検着手 （Ｒ６）	3 巡目点検終了 （Ｒ１０）	

6－１）自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

6－２）災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

重要業績指標		現 況	目 標
市民と一体となった復旧・復興体制の構築	・建設業BCP策定の促進	促進（R6）	促進（R7～）
	・建設産業の担い手の育成・確保	—	—
	・関係企業等との支援協定の締結	維持（R6）	維持（R7～）
	・事前復興計画の策定推進	未策定（R6）	100%（R11）
	・ドローン操作要員の拡充（再掲）	14人（R6）	15人（R11）
	・仮設住宅用地の確保	確保（R6）	確保（R11）
	・被災者の生活再建支援制度の充実	—	—
	・災害復旧における農業施設・機械の再建・修繕に向けた補助事業の市民への周知	周知（R6）	周知（R7～）
	・早期罹災証明書の発行体制の構築	検討（R6）	構築（R11）
	・被災者支援システムの活用（操作の習熟）	0%（R6）	100%（R11）

6－３）大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅延する事態

重要業績指標		現 況	目 標
災害廃棄物の迅速な処理	阿波市災害廃棄物処理計画	・仮設焼却炉の設置・検討	未定（R6） 検討（R11）
		・災害廃棄物の処理体制の構築・維持（再掲）	維持（R6） 維持（R7～）

6－４）事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅延する事態

重要業績指標			現 況	目 標
地籍調査 の推進	地籍調査事業	・ 地籍調査（阿波町地籍調査率）	68%（R6）	68%（R11）
		・ 地籍調査（市場町地籍調査率）	78%（R6）	78%（R11）
		・ 地籍調査（土成町地籍調査率）	100%（R6）	維持（R7～）
		・ 地籍調査（吉野町地籍調査率）	87%（R6）	100%（R11）
土地の利 用	阿波市国土利 用計画、阿波市 開発事業の調整 に関する条例	・ 適正な土地利用の推進	推進（R6）	推進（R7～）
・ 仮設住宅用地の確保			確保（R6）	確保（R11）

6－５）貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

重要業績指標		現 況	目 標
防災を通じた地域コミュニティの強化（再掲）	・防災訓練の参加者数（小学校区毎の連合会）（再掲）	3,179人（R6）	4,500人（R11）
	・自助・共助の意識の高揚（再掲）	—	—
	・地区防災計画の作成促進（再掲）	1件（R6）	150件（累計/R11）
	・防災訓練の実施（自主防災組織）（再掲）	80件（R6）	130件（R11）
	・市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）	80回（R6）	100回（R11）
	・防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）	52人（R6）	80人（累計/R11）
	・防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）	2,000人（R6）	2,100人（毎年）
	・家庭内FPCの普及（再掲）	普及（R6）	普及（毎年）
貴重な文化財等の保護	・文化財災害対応マニュアルの策定促進	促進（R6）	促進（R11）
	・市民の文化財保護意識の醸成	醸成（R6）	醸成（毎年）
	・文化財保護技術伝承者の育成	育成（R6）	育成（毎年）

リスクコミュニケーション分野				
重要業績指標			現 況	目 標 (R7-11)
防災意識 ・知識の向 上	職員	・災害対応初動マニュアルの徹底（再掲）	1 回（R 6）	年 1 回（毎年）
		・防災訓練（初動対応訓練）の実施（再掲）	1 回（R 6）	年 1 回（毎年）
		・「南海トラフ地震臨時情報に伴う対応方針」の徹底（再掲）	1 回（R 6）	年 1 回（毎年）
	市民	・防災訓練の実施（自主防災組織）（再掲）	80 件（R 6）	130 件（R 11）
		・市民の防災意識と知識の普及啓発（防災講話）（再掲）	80 回（R 6）	100 回（R 11）
		・広報あわへの防災記事の掲載	毎月（R 6）	毎月（R 7～）
		・防災フェスタの開催（来場者数）（再掲）	2,000 人（R 6）	2,100 人（毎年）
		・防災標語、ポスターの応募・表彰	0 回（R 6）	年 1 回（R 7～）

人材育成分野			
重要業績指標		現 況	目 標
人材の育成・確保	・ 防災リーダーの育成（防災士資格取得）（防災士会）（再掲）	52 人（累計/R 6）	80 人（累計/R 11）
	・ 消防団員の定員の確保（再掲）	535 人（R 6）	564 人（R 11）
	・ 地震被災建築物応急危険度判定士の資格取得（再掲）	26 人（累計/R 6）	50 人（累計/R 11）
	・ 農業後継者の育成・確保の促進（再掲）	促進（R 6）	促進（R 11）
	・ 建設産業の担い手の育成・確保（再掲）	—	—
	・ 文化財保護技術伝承者の育成（再掲）	育成（R 6）	育成（毎年）
健康増進	・ 市民の健康増進（国民健康保険加入者の特定健康診査受診率）	37.3%（R 6）	60%（R 11）

研究開発分野		
重要業績指標		現 況
・ AI、IoT等の情報収集技術の活用		検討（R 6）
		目 標
		活用（R 11）

長寿命化対策分野		
重要業績指標		現 況
・ 公共施設の長寿命化の推進		推進（R 6）
		目 標
		推進（R 11）

過疎対策分野		
重要業績指標		現 況
・ 地方移住推進事業（移住相談件数）		98 件/年（R 6）
・ 地方移住推進事業（移住交流支援センター利用による移住者数）		15 人/年（R 6）
・ 新規就農総合支援事業（支援制度利用者数）		50 人（R 6）
・ 育てよう!阿波ベジキッズ育成事業（育成人数）		328 人（R 6）
・ 企業立地の促進		3 件（R 6）
・ 中小企業振興事業（創業者数）		41 人（R 6）
・ 人口定着施策の推進結果（阿波市の人口）		34,713 人（R 6）
		目標 (R7-11)
		170 件/年（R 11）
		35 人/年（R 11）
		30 人（R 11）
		300 人（R 11）
		3 件（R 11）
		50 人（R 11）
		31,493 人（R 11）

第2次阿波市国土強靱化地域計画

令和 7年 3月 策 定

発 行 阿波市

阿波市市場町切幡字古田 201 番地 1

TEL 0883-36-8700

FAX 0883-36-8760

編 集 阿波市危機管理課